

倉敷市公共施設個別計画（案）

2022～2031

倉 敷 市

《目次》

1	計画の概要	1
(1)	計画の目的	1
(2)	計画の基本理念	1
(3)	計画の対象施設	1
(4)	計画の期間	4
(5)	計画の進捗管理	4
(6)	計画の位置づけ（階層イメージ）	4
2	施設の対応方針の分類	5
3	市民アンケート	9
(1)	市民アンケート実施方法の概要	9
(2)	各アンケート結果の概要	10
4	施設の劣化度状況	14
5	施設評価	17
(1)	事業評価	17
(2)	ハード評価×ソフト評価による類型化と分布状況	19
(3)	評価結果と事業化の優先度	19
6	公共施設の今後の方向性について考える説明会	20
7	施設種類別の対応方針	22
(1)	庁舎等	24
(2)	消防署	27
(3)	文化施設	31
(4)	社会教育施設（図書館）	33
(5)	社会教育施設（公民館）	35
(6)	社会教育施設（その他）	41
(7)	福祉施設（老人憩の家）	44
(8)	福祉施設（その他の高齢者福祉施設）	50

(9) 福祉施設（児童館）	52
(10) 福祉施設（障がい者施設）	54
(11) 福祉施設（その他）	54
(12) 医療施設	58
(13) 商工施設	58
(14) 観光施設	59
(15) 大学	60
(16) 火葬場	61
(17) 都市再生住宅	63
(18) 複合施設	63
8 対策費用概算 総括	64
9 資料	66

1 計画の概要

(1) 計画の目的

本市では、平成 28 年 6 月に「倉敷市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、今後の人口、財政の見込みを踏まえ、公共施設の現状と課題を明らかにし、全体的な方針を定めました。

このたび策定する「倉敷市公共施設個別計画」（以下「本計画」という。）は、総合管理計画に基いて、施設種類別に個別具体的な対応方針を定めるものです。

(2) 計画の基本理念

本計画は、総合管理計画の目的である「できるだけ現在の機能を維持しつつ、次世代に過度な負担を残さない、安全で快適な市民生活と持続可能なまちづくり」のために、「延床面積の縮減による公共施設の総量適正化」と、「大切な機能を未来に引き継ぐこと」を基本理念として策定しました。

また、持続可能な社会を目指す、SDGs【Sustainable Development Goals】の理念に基づき、「経済」「社会」「環境」の3つの要素を意識して取組みます。特に、環境面においては、本市におけるゼロカーボンシティの実現に向け、率先して ZEB や再生可能エネルギー、省エネ設備等の導入を検討していきます。

※ZEB（Net Zero Energy Building）とは、建築構造や設備の省エネルギー、再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用、地域内でのエネルギーの面的（相互）利用の対策をうまく組み合わせることにより、エネルギーを自給自足し、化石燃料などから得られるエネルギー消費量がゼロ、あるいは、概ねゼロ、となる建築物のことを言います。

(3) 計画の対象施設

本計画では、倉敷市公共施設白書施設別データとして公表している施設のうち、既に個別施設計画に該当する計画等（当該施設の統廃合・廃止・維持管理・更新・長寿命化等について規定している計画、プラン、方針等）を策定済、又は現在策定中、若しくは今後策定する予定になっている施設種類を除いた下記の施設を対象とします。（合計：171 施設）

なお、真備地区に立地する対象施設は、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災したため、既に建替え、修繕等を実施済です（次頁表のうち、※付きで表示している 10 施設）。

●対象施設の種類・名称

施設種類		施設名称
庁舎等	本庁舎	本庁舎
	支所	児島支所 玉島支所 水島支所 庄支所 茶屋町支所 船穂支所 真備支所※
	その他	保健所 藤戸市民サービスコーナー 下津井市民サービスコーナー
消防署	消防局・ 倉敷消防署	消防局・倉敷消防署合同庁舎 中洲分署 庄出張所 東出張所
	水島消防署	水島消防署
	児島消防署	児島消防署 臨港分署 琴浦出張所 郷内出張所 下津井出張所
	玉島消防署	玉島消防署 北出張所 勇崎出張所 西出張所 真備分署※
文化施設		倉敷市民会館 芸文館（大山名人記念館を含む） マービーふれあいセンター※ 文化交流会館 児島文化センター 玉島文化センター 大野昭和斎記念資料館 薄田泣菫生家 横溝正史疎開宅
社会教育 施設	図書館	中央図書館 水島図書館 玉島図書館 船穂図書館 真備図書館※
	公民館	倉敷公民館 倉敷東公民館 倉敷西公民館 倉敷南公民館 倉敷北公民館 多津美公民館 新田公民館 庄公民館 茶屋町公民館 西阿知公民館 水島公民館 福田公民館 福田南公民館 連島公民館 連島南公民館 下津井公民館 本荘公民館 琴浦公民館 唐琴公民館 郷内公民館 玉島東公民館 玉島西公民館 玉島北公民館 玉島黒崎公民館 船穂公民館 真備公民館※
	その他	ライフパーク倉敷 市立美術館 自然史博物館 少年自然の家 歴史民俗資料館 福田歴史民俗資料館 真備ふるさと歴史館 真備歴史民俗資料館※ 旧柚木家住宅 まきび記念館 磯崎眠亀記念館
福祉施設	老人憩の家	中央憩の家 茶屋町憩の家 中島憩の家 天城憩の家 笹沖憩の家 庄憩の家 中洲憩の家 豊洲憩の家 庄東憩の家 生坂憩の家 西阿知憩の家 豊洲中央憩の家 古新田憩の家 連島憩の家 水島憩の家 浦田憩の家 連島北憩の家 広江憩の家 鶴新田憩の家 児島憩の家 稗田憩の家 琴浦憩の家 下の町憩の家 赤崎憩の家 本荘憩の家 下津井憩の家 郷内憩の家 玉島憩の家 黒崎憩の家 南浦憩の家 乙島憩の家 長尾憩の家 柏島憩の家 柏島東憩の家 穂井田憩の家 船穂憩の家
	その他の高齢 者福祉施設	西岡荘 船穂町高齢者福祉センター まきび荘 琴浦園 長楽荘 中山公園屋内ゲートボール場 シルバー人材センター シルバー人材センター船穂連絡所 シルバー人材センター真備支所※
	児童館	倉敷北児童センター 水島児童館 児島児童館

施 設 種 類		施 設 名 称
		玉島児童館 真備児童館※
	障がい者施設	障がい者福祉センター 水島障がい者支援センター 児島障がい者支援センター 玉島障がい者支援センター まびの道
	その他	倉敷労働会館 山陽ハイツ 水島勤労福祉センター 倉敷勤労者体育センター 鶴心寮 くらしき健康福祉プラザ 真備健康福祉館※ 呼松保健の家 塩生保健の家 倉敷民主会館 水島会館 児島民主会館 玉島池畝会館 真備人権ふれあい館※ 水島ふれあいセンター
医療施設		休日夜間急患センター
商工施設		倉敷ファッションセンター 児島産業振興センター たけのこ茶屋
観光施設		新溪園 倉敷館 倉敷物語館 鷺羽山レストハウス 王子が岳レストハウス 国民宿舎良寛荘 児島観光港待合所 鷺羽山ビジターセンター むかし下津井回船問屋 沙美海岸管理棟 真備美しい森
大学		倉敷市立短期大学
火葬場		中央斎場 児島斎場 玉島斎場 真備斎場
都市再生住宅		倉敷駅前東都市再生住宅
複合施設		児島市民交流センター 玉島市民交流センター 環境交流スクエア

●本計画の対象に含まれていない施設

【個別施設計画に該当する計画等を策定済のもの】

施設種類・名称	計 画 等 の 名 称	策定年月
公営住宅	倉敷市営住宅等長寿命化計画（改定）	平成 24 年 3 月 (平成 30 年 3 月 改定)
保育所・認定こども園	公立幼稚園・公立保育園・公立認定こども園の適正配置計画等に係る公立保育園及び公立認定こども園の整備計画（改定）	平成 29 年 12 月 (令和 3 年 3 月改定)
総合福祉会館 (倉敷児童館・有城荘を含む)	「倉敷市公共施設等総合管理計画」に基づく「倉敷市総合福祉会館」の個別計画	平成 30 年 11 月
小学校・中学校・幼稚園・高等学校・特別支援学校	倉敷市学校施設長寿命化計画	令和 3 年 3 月

(4) 計画の期間

本計画は、令和 4 年～令和 13 年度（2022 年度～2031 年度）までの 10 年間を対象期間とし、10 年後の施設の状況を想定した対応方針を示しています。

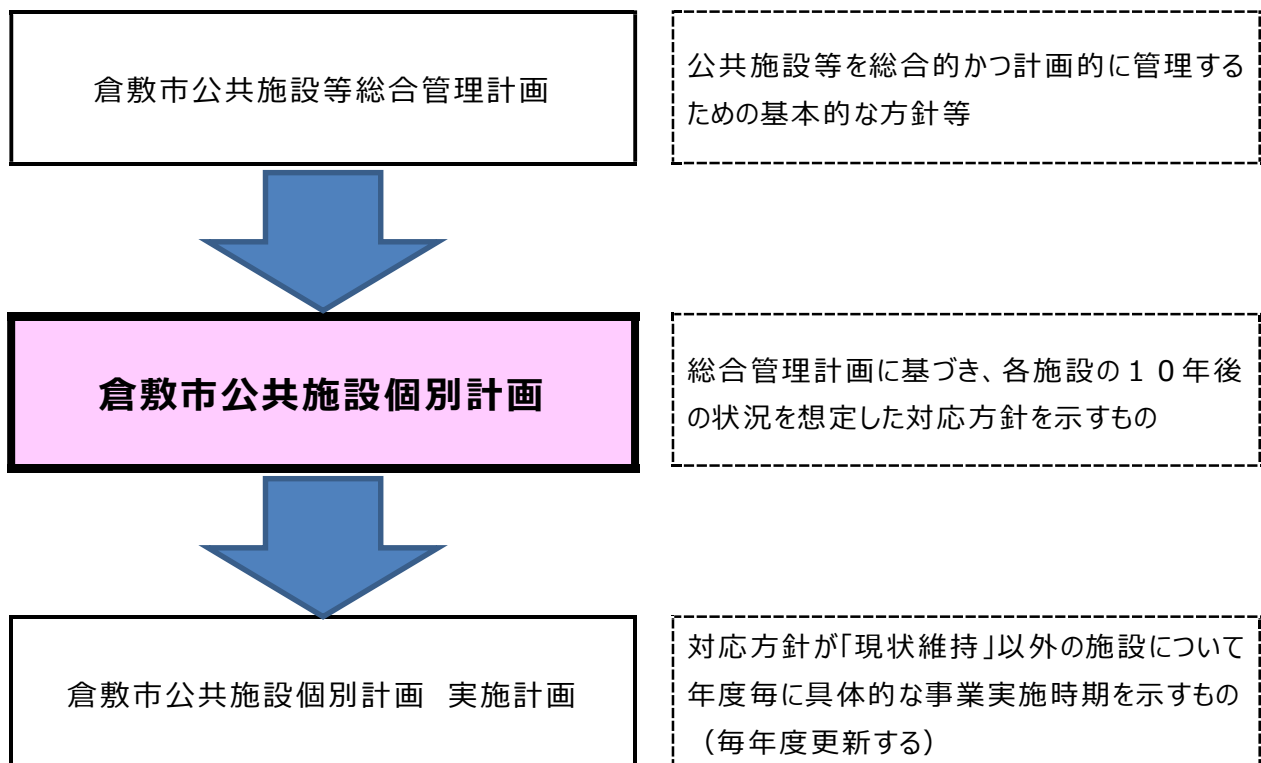
また、この 10 年間は前期 5 年と後期 5 年に分けており、前期 5 年が経過した際には、計画の全体的な見直しの必要性を検討します。

(5) 計画の進捗管理

今後の施設の対応方針（別項「2 施設の対応方針の分類」参照）が「現状維持」以外のものは、具体的にいつ事業化（予算化）されて実施されるのかについて、別途「倉敷市公共施設個別計画 実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定し、毎年度更新することで、進捗管理を行います。

具体的な事業化について前提条件があるもの（補助金等、国の財政措置の活用、集約化・複合化の相手施設との調整、建替え・移転先の立地場所が未定等）については、調整結果や、状況変化を踏まえ、実施計画を策定することとします。

(6) 計画の位置づけ（階層イメージ）



2 施設の対応方針の分類

本計画では、計画期間である今後 10 年間について、対象施設を維持、建替え、集約化、複合化、あるいは廃止するのか等について、建物の建築年数、機能、劣化状況等を勘案して検討を行い、基本的な対応方針を次のとおり 8 種類（①～⑧）に分類しました。

なお、施設の整備場所の選定にあたっては、現在地もしくは既存の市有地で検討するとともに、今後のまちづくりにおけるコンパクト・プラス・ネットワークの理念に基づく倉敷市立地適正化計画との整合を図ってまいります。

また、運営方法（ソフト的視点）については、整備、事業化の段階で、指定管理者制度、民間委託、PFI等、PPP手法による民間活力の導入を別途検討していくこととします。

①現状維持

- ・建替え、大規模修繕等を行わず（事後保全、予防保全のための修繕は実施）、現状のまま施設を利用して事業を実施するもの。
- ・真備地区に立地する対象施設で、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災したため、現状復旧のための建替えや修繕等を実施済の施設は、基本的に「現状維持」とします。
- ・指定文化財、登録有形文化財、伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物に該当する施設は、その建物の存在自体に意味があるため、施設の経過年数、劣化度等にかかわらず、基本的に「現状維持」とします（該当施設：歴史民俗資料館、旧柚木家住宅、磯崎眠亀記念館、新溪園、倉敷館、倉敷物語館）。なお、市立美術館は、耐震補強工事が必要なため、例外としています。

②長寿命化

- ・本計画の終了年度（令和 13 年度）における経過年数と、法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和 40 年大蔵省令第 15 号）別表第 1 に掲げる耐用年数）との比較及び別項「4 施設の劣化度状況」に示す劣化度の分類区分を総合的に判断し、法定耐用年数を超えて利用できる年数（以下「使用目標年数」という。法定耐用年数プラス 20 年以上を想定する。）を定めて、大規模修繕を実施するもの。
- ・次の 3 階層のレベルに応じて必要な対策を実施します。
 - ア 対応が必須なもの
 - ・構造体の長寿命化（コンクリートの中性化対策、鉄筋の腐食対策、鉄骨造構造体の腐食対策、木造構造体の腐朽対策）
 - ・水道、電気、ガス等、ライフライン関係設備の更新
 - イ 原則的に対応するもの
 - ・耐久性に優れた部材への取り替え
 - ・維持管理、設備更新の容易性の確保
 - ウ その他対応を検討するもの
 - ・防災、災害対応機能の強化
 - ・バリアフリー化
 - ・ICT 環境（無線 LAN、Wi-Fi 等）の整備

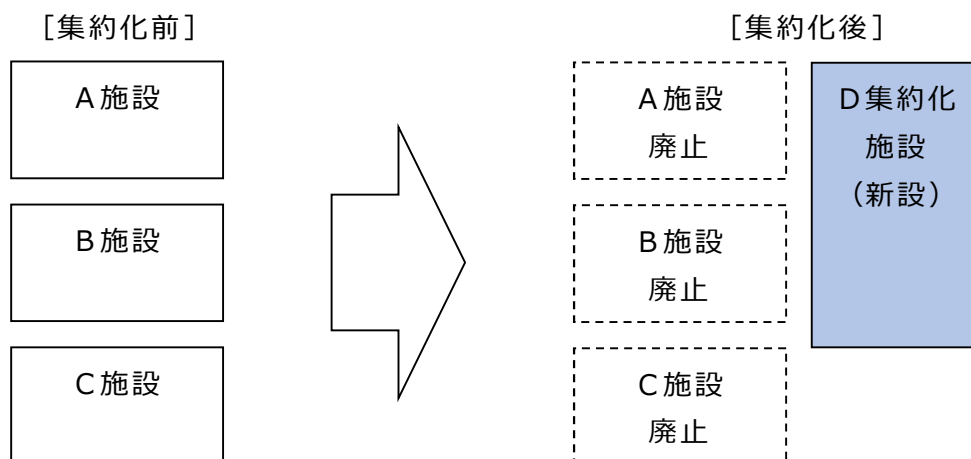
③単独建替

- ・当該施設を単独で（集約化、複合化をしないで）建て替えるもの。
- ・基本的には、建替が必要な場合は、集約化、複合化を優先的に検討するため、単独建替は、集約化、複合化が適さない場合等の例外とします。
- ・原則的に、延床面積は建替え前よりも 10%以上縮減を目指します。

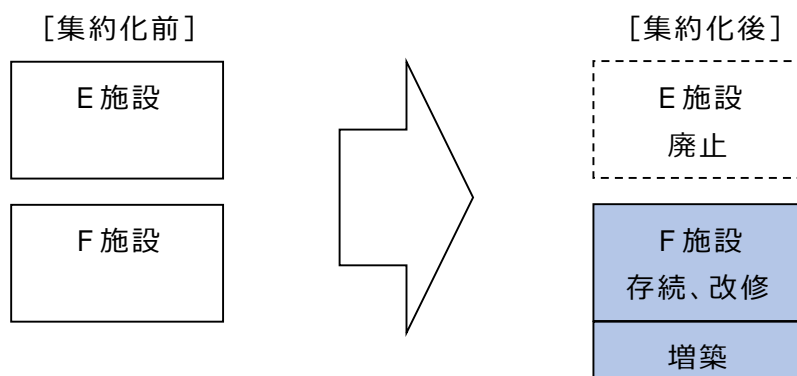
④集約化

- ・他の場所に立地する同じ種類の施設と統合するもの（配置方針については、10 年後の人口動態、今までの利用状況等により見直す）。
- ・集約化後の施設の延床面積は、集約化前の対象施設の合計より縮減します。
- ・集約化のパターンとしては…
 - 2 か所以上の同じ種類の施設を廃止し、1 つの施設を新設する場合
 - 一方の施設を廃止し、他方の施設を存続する場合の2種類が想定されます。

（例 1）2 か所以上の同じ種類の施設を廃止し、1 つの施設を新設する場合



(例 2) 一方の施設を廃止し、他方の施設を存続する場合

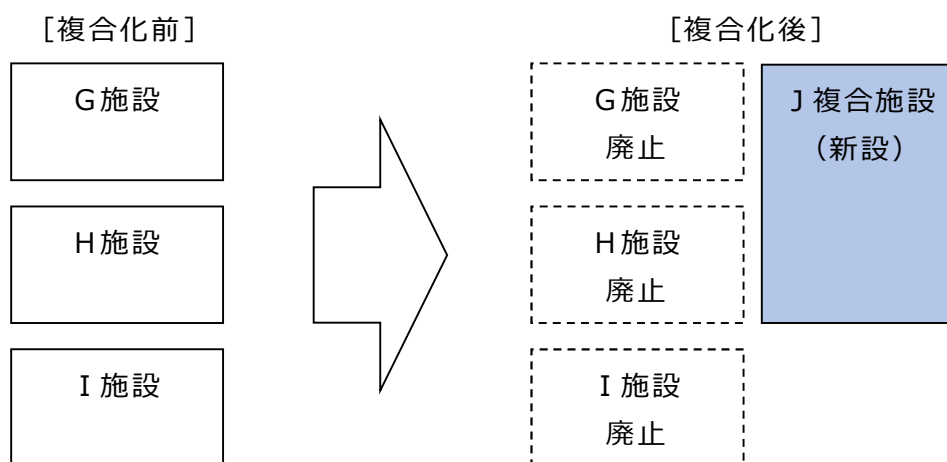


⑤複合化

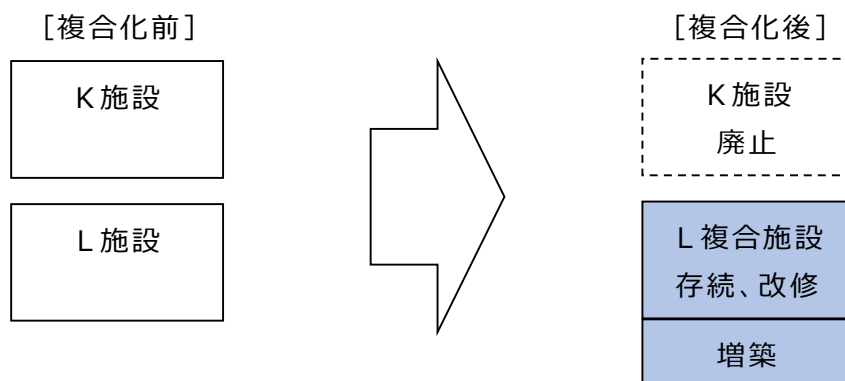
- ・異なる種類の他の施設と統合し、施設の多機能化を図るもの。
- ・特に、近隣に立地している施設で、利用者の属性（年齢層等）や利用形態（貸館等）が類似している場合は、積極的に複合化を進めます。
- ・複合化と集約化が同時に生じる場合は、複合化に区分します。
- ・複合化後の施設の延床面積は、複合化前の対象施設の合計より縮減します。
- ・複合化のパターンとしては…

2 か所以上の異なる種類の施設を廃止し、1 つの複合施設を新設する場合
一方の施設を廃止し、他方の異なる種類の施設に機能を移管し存続する場合
の 2 種類が想定されます。

(例 1) 2 か所以上の異なる種類の施設を廃止し、1 つの複合施設を新設する場合



(例 2) 一方の施設を廃止し、他方の異なる種類の施設に機能を移管し存続する場合



⑥ソフト事業化

- ・現在、公共施設で提供している機能、サービスについて、民間事業者へ委託するもの、又は事業費補助を行うもの。

(例) 相談業務を行っている施設を廃止する代替として、民間事業者へ市の相談業務を委託する。

⑦転用

- ・市民ニーズ、利用状況が低下した施設や、集約化、複合化により廃止した施設等を他の行政目的のために利用します。(転用する前の機能の施設には「○○(→転用)」と表示する。)
- ・転用のために、長寿命化対策、増築や減築することも可能とします。

⑧廃止

- ・施設及び当該施設で実施している事業の両方とも廃止するもの。
- ・売却する場合、原則的には、現状有姿（建物付き）で売却し、施設の劣化により周辺へ危険を及ぼす恐れがある場合は、建物を除却した上で売却します。

3 市民アンケート

本計画の策定にあたって、市民の皆さまの御意見を3種類のアンケートによって調査しました。

(1) 市民アンケート実施方法の概要

	① 無作為抽出した市民を 対象としたアンケート	② 施設利用者を対象とし たアンケート	③ 市ホームページ(HP)に よるアンケート
対 象 者	16 歳以上の市民から無 作為抽出した 2,000 人	対象施設(※)の利用者	市民であれば誰でも回答 可能
実 施 方 法	上記対象者に郵送	対象施設(※)にアンケート 用紙を設置	市 HP に専用サイトを掲載 し自由に回答
実 施 期 間	H30.5.17～6.7	H30.6.1～6.30	H30.6.1～6.30
有効回答数	590 人	2,421 人	261 人

※対象施設…計画の対象施設のうち、不特定多数の市民が利用する次の施設（合計 100 施設）

施 設 種 類		施 設 名 称
文化施設		倉敷市民会館 児島文化センター 玉島文化センター マービーふれあいセンター 大野昭和斎記念資料館 薄田泣菫生家 横溝正史疎開宅
社会教育 施設	図書館	中央図書館 水島図書館 玉島図書館 船穂図書館 真備図書館
	公民館 (分館を除く)	倉敷公民館 倉敷東公民館 倉敷西公民館 倉敷南公民館 倉敷北公民館 多津美公民館 新田公民館 庄公民館 茶屋町公民館 西阿知公民館 水島公民館 福田公民館 福田南公民館 連島公民館 連島南公民館 児島公民館 下津井公民館 本荘公民館 琴浦公民館 唐琴公民館 郷内公民館 玉島公民館 玉島東公民館 玉島西公民館 玉島北公民館 玉島黒崎公民館 船穂公民館 真備公民館※ (※平成 30 年 7 月豪雨災害で被災し回答用紙を回収できてい ない。)
	その他	市立美術館 自然史博物館 歴史民俗資料館 福田歴史民俗資料館 真備ふるさと歴史館 旧柚木家住宅 まきび記念館 磯崎眠亀記念館
福祉施設	老人憩の家	中央憩の家 茶屋町憩の家 中島憩の家 天城憩の家 笹沖憩の家 庄憩の家 中洲憩の家 豊洲憩の家 庄東憩の家 生坂憩の家 西阿知憩の家 豊洲中央憩の家 古新田憩の家 連島憩の家 水島憩の家 浦田憩の家 連島北憩の家 広江憩の家 鶴新田憩の家 児島憩の家 稗田憩の家 琴浦憩の家 下の町憩の家 赤崎憩の家 本荘憩の家 下津井憩の家 郷内憩の家 玉島憩の家

施 設 種 類		施 設 名 称
		黒崎憩の家 南浦憩の家 乙島憩の家 長尾憩の家 柏島憩の家 柏島東憩の家 穂井田憩の家 船穂憩の家
	その他の 高齢者福祉施設	西岡荘 有城荘 船穂町高齢者福祉センター まきび荘 中山公園屋内ゲートボール場
	その他	倉敷労働会館 水島勤労福祉センター 倉敷勤労者体育センター 呼松保健の家 塩生保健の家 倉敷民主会館 水島会館 児島民主会館 玉島池畝会館 真備人権ふれあい館 水島ふれあいセンター
商工施設		たけのこ茶屋 倉敷まちづくりセンター（廃止済）

（２）各アンケート結果の概要

- ・各アンケート結果の詳細については、別紙「公共施設のあり方に関する市民アンケート結果報告書」を参照してください。
- ・表中の数値は有効回答中の構成比をパーセントで示しています。

●「公共施設一斉更新問題」について知っていましたか

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市ＨＰ
良く知っている	9.5%	20.1%	13.2%
聞いたことはあるが良く知らなかった	39.3%	37.6%	31.1%
知らなかった。聞いたことがなかった	45.9%	42.2%	55.6%
不明	5.3%	0.1%	0.0%

- ・いずれのアンケートにおいても「聞いたことはあるが良く知らなかった」が 3 割を超え、知らなかった。聞いたことがなかった」が 4 割を超えている。
- ・公共施設一斉更新問題について、市民により広く周知していく必要がある。

●「公共施設一斉更新問題」について関心がありますか

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市ＨＰ
大いに関心がある	14.2%	30.0%	20.6%
どちらかと言えば関心がある	42.9%	39.8%	47.5%
どちらともいえない	26.3%	23.7%	22.2%
どちらかと言えば関心がない	9.2%	4.4%	5.1%
まったく関心がない	2.9%	2.0%	4.7%
不明	4.6%	0.1%	0.0%

- ・いずれのアンケートにおいても「大いに関心がある」「どちらかと言えば関心がある」を合わせた回答が約 6 割～7 割を占めている。

●今後の公共施設の維持・整備に必要な経費について、どのように考えますか

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
経費が増加しても公共施設を減らさないで充実してほしい	16.8%	57.7%	16.3%
一部の施設の廃止、統合があっても経費を今以上に増やさないでほしい	58.6%	36.0%	52.9%
施設の廃止、統合を進めて経費を減らしてほしい	19.0%	5.9%	30.7%
不明	5.6%	0.4%	0.0%

・無作為抽出、市 HP アンケートでは、「一部の施設の廃止、統合があっても経費を今以上に増やさないでほしい」の回答が最も多く 5 割を超えているのに対して、施設利用者アンケートでは、「経費が増加しても公共施設を減らさないで充実してほしい」の回答が最も多く 5 割を超えている。

●倉敷市は「公共施設一斉更新問題」にどのように対応すべきと考えますか

(※当てはまるものを最大 3 つまで選択)

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
施設の機能を維持しつつ、床面積を削減する	38.0%	10.3%	12.3%
施設の廃止、統合を進めて公共施設の数削減する	7.5%	9.7%	21.4%
施設の老朽化が進んでも修繕、改修により、できるだけ長期間使用する	11.8%	28.4%	8.8%
利用頻度が低い施設は、積極的に民間に売却、賃貸して収入を増やす	13.3%	13.0%	15.8%
施設の建替え、管理運営等に民間企業の資金、ノウハウを積極的に活用する	11.4%	13.2%	10.9%
民間に同様のサービスがあれば、民間施設の利用を促進し公共施設を縮小、廃止する	7.8%	6.2%	14.7%
利用料金の値上げ、減免の見直しで利用者負担を増やして収入を増やす	5.1%	5.3%	5.6%
施設が提供するサービスの水準を引き下げ、維持管理費を削減する	0.8%	4.5%	3.5%
近隣自治体と共同で施設を建設、運営する	3.9%	7.8%	6.0%
その他	0.4%	1.5%	1.1%
不明	0.0%	0.0%	0.0%

・無作為抽出アンケートでは、「施設の機能を維持しつつ、床面積を削減する」が 38%と最も多く、次に「利用頻度が低い施設は、積極的に民間に売却、賃貸して収入を増やす」が 13.3%と多い。全体的に施設の床面積、数の削減を望む回答の割合が多い。

・施設利用者アンケートでは、「施設の老朽化が進んでも修繕、改修により、できるだけ長期間使用する」が最も多く 28.4%、次に「施設の建替え、管理運営等に民間企業の資金、ノウハウを積極的に活用する」13.2%、「利用頻度が低い施設は、積極的に民間に売却、賃貸して収入を増やす」が 13.0%と、施設の維持を望む回答が多い一方、公共施設の床面積、数を削減する回答は少なくなっている。

・市 HP アンケートでは、「施設の廃止、統合を進めて公共施設の数削減する」が 21.4%と最も多く、次に「利用頻度が低い施設は、積極的に民間に売却、賃貸して収入を増やす」が 15.8%と多い。全

体的に、施設の削減、縮小を望む回答が多い。

●公共施設の数を減らすことを検討する場合、どのような施設を対象にすべきと考えますか

(※当てはまるものを最大 3 つまで選択)

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
利用が少ない施設	21.7%	24.7%	18.6%
高額な維持管理費が必要な施設	14.8%	15.3%	14.5%
一般の人が利用できるのに、特定の人・グループしか利用していない施設	12.7%	11.6%	14.2%
利用されていない土地、部屋等が放置されている施設	20.9%	19.9%	14.5%
民間でも同様のサービスを提供している施設	5.8%	4.3%	8.3%
耐震性、老朽度など安全面で不安がある施設	15.5%	16.6%	14.5%
用途が他の施設と重複している施設	8.2%	6.7%	14.5%
その他	0.3%	1.0%	0.9%
不明	0.0%	0.0%	0.0%

・各アンケートにおいて、「利用が少ない施設」が最も多い結果となった。

●「公共施設一斉更新問題」に対応するために、今後下記のことを生じた場合、どのように考えますか。

■施設の統合、廃止を行うと、今まで近くにあった施設が遠くなったり、利用できなくなること

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
そうなのでも仕方がない	11.4%	7.0%	26.2%
ある程度は仕方がない	59.7%	46.4%	54.3%
どちらともいえない。わからない	10.7%	13.8%	7.0%
そうならないようにしてほしい	18.1%	29.6%	12.5%
不明	0.0%	3.1%	0.0%

・各アンケートにおいて、「そうなのでも仕方がない」「ある程度は仕方がない」を合わせると 5 割を超えている一方、施設利用者アンケートでは、「そうならないようにしてほしい」という回答が 3 割近い。

■施設の維持管理費を確保するために使用料を見直し、使用料が高くなったり、今まで無料だった施設が有料になる等、利用者の負担が増えること

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
そうなのでも仕方がない	11.8%	9.2%	24.9%
ある程度は仕方がない	50.6%	48.0%	53.7%
どちらともいえない。わからない	10.3%	7.1%	8.2%
そうならないようにしてほしい	27.3%	34.8%	13.2%
不明	0.0%	1%	0.0%

・「そうなのでも仕方がない」「ある程度は仕方がない」と答えた割合が、無作為抽出アンケートでは 6 割、市 HP アンケートでは 7 割を超えた一方で、施設利用者アンケートは 6 割に満たず、「そうならないようにしてほしい」と現状維持を望む回答が 3 割を超えた。

- 施設の維持管理費を削減するために、開館日数が減ったり、開館時間が短くなる等、提供するサービスが低下すること

回答選択肢	① 無作為抽出	② 施設利用者	③ 市HP
そうなのでも仕方がない	15.5%	9.3%	26.8%
ある程度は仕方がない	52.1%	45.3%	50.6%
どちらともいえない。わからない	9.9%	6.3%	5.1%
そうならないようにしてほしい	22.5%	38.5%	17.5%
不明	0.0%	0.7%	0.0%

- ・「そうなのでも仕方がない」「ある程度は仕方がない」と答えた割合が、無作為抽出アンケートでは 6 割を超え、市 HP アンケートでは 7 割を超えた一方で、施設利用者アンケートでは 6 割に満たず、「そうならないようにしてほしい」と現状維持を望む回答が 3 割を超えた。

4 施設の劣化度状況

施設（建築物と付帯する設備を含む）の劣化は、基本的には建築後の経過年数に比例して進行していきますが、施設の個別的事情（利用状況、修繕状況、立地場所による風雨の影響等）により、その進行程度は一樣ではありません。

このため、経過年数以外にも、公有財産活用室による建物点検結果、施設所管部署による現状の確認結果、耐震工事への対応等を数値化し、計算式により施設の劣化度について、A・B・Cの3段階に分類しました。

なお、真備地区に立地する対象施設のうち、平成30年7月豪雨災害により被災した施設は、既に建替え、大規模修繕等を実施済です。そのため、原則、今後の方針を「現状維持」としており、施設の劣化度については判定していません。

(a) 公有財産活用室による建物点検結果

項 目	評価点：評価結果
① 屋 上	1：概ね健全 2：劣化度小 3：劣化度大
② 外 壁	1：概ね健全 2：劣化度小 3：劣化度大
③ 電気設備	1：概ね健全 2：劣化度小 3：劣化度大
④ 機械設備	1：概ね健全 2：劣化度小 3：劣化度大
⑤ 総合評価	1：劣化レベル1 2：劣化レベル2 3：劣化レベル3 4：劣化レベル4 5：劣化レベル5 (数字が大きいほど劣化が進んでいる)
小 計	① + ② + ③ + ④ + ⑤

(b) 所管部署による確認結果

項 目	評価点：評価結果
① 雨漏り	1：過去3年間なし 2：過去3年間にあり（修繕済） 3：現在もあり（修繕未了・原因不明）
② 安全性（ひび割れや腐食等による部位部材の欠損部分の有無）	1：欠損部分はない 3：欠損部分がある
③ 機能不全（使えない室や機能の有無）	1：使えない室や機能はない 3：使えない室や機能がある
小 計	① + (② × 2) + ③

(c) 耐震工事（実施状況・今後の予定）

評価点：評価結果	
0：工事不要（新耐震）	1：耐震補強全部実施済
2：耐震補強一部実施済	3：耐震工事不要（耐震性有の判定）
4：耐震診断未実施	5：耐震診断で要補強

(d) 経過年数ポイント

評価点：評価結果
経過年数 1 年につき 1 ポイントの評価点とする。 →法定耐用年数 50 年（鉄筋コンクリート造 一般用途）の 1 年 = 1 ポイントを基準としている。 法定耐用年数が 50 年でないものは、経過年数 × （50 ÷ 当該施設の法定耐用年数）で算出

・劣化度指数計算式 = ((a) × 2) + (b) + ((c) × 2) + (d)

※(a)建物点検結果と(c)耐震工事のウェイトを高くしています。

●劣化度の分類区分（現状の施設の状況に合わせて劣化度 A.B.C の 3 段階に分類しました）

区分	劣化度指数	劣化度
A	40 ポイント以下	小さい
B	41～66 ポイント	中程度
C	67 ポイント以上	大きい

●経過年数別（5 年毎） 劣化度状況

（上段：施設数 下段：全施設数に対する構成比率）

経過年数 (年)	劣化度 区分			計
	A	B	C	
1～5	2 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
6～10	2 1.2%	0 0.0%	0 0.0%	2 1.2%
11～15	8 5.0%	1 0.6%	0 0.0%	9 5.6%
16～20	3 1.9%	7 4.3%	0 0.0%	10 6.2%
21～25	5 3.1%	6 3.7%	0 0.0%	11 6.8%
26～30	0 0.0%	18 11.2%	0 0.0%	18 11.2%
31～35	0 0.0%	20 12.4%	2 1.2%	22 13.7%
36～40	0 0.0%	24 14.9%	6 3.7%	30 18.6%
41～45	0 0.0%	2 1.2%	23 14.3%	25 15.5%
46～50	0 0.0%	0 0.0%	20 12.4%	20 12.4%
51 以上	0 0.0%	0 0.0%	12 7.5%	12 7.5%
合 計	20 12.4%	78 51.6%	63 42.2%	161 100.0%

●施設種類別 劣化度状況

(上段：施設数 下段：全施設数に対する構成比率)

施設種類	劣化度 区分			計
	A	B	C	
庁舎等	2 1.2%	1 0.6%	7 4.3%	10 6.2%
消防署	3 1.9%	4 2.5%	7 4.3%	14 8.7%
文化施設	0 0.0%	3 1.9%	5 3.1%	8 5.0%
社会教育施設 (図書館)	1 0.6%	1 0.6%	2 1.2%	4 2.5%
社会教育施設 (公民館)	3 1.9%	15 9.3%	7 4.3%	25 15.5%
社会教育施設 (その他)	1 0.6%	3 1.9%	6 3.7%	10 6.2%
福祉施設 (老人憩の家)	1 0.6%	21 13.0%	14 8.7%	36 22.4%
福祉施設 (その他の高齢者福祉施設)	1 0.6%	5 3.1%	2 1.2%	8 5.0%
福祉施設 (児童館)	1 0.6%	2 1.2%	1 0.6%	4 2.5%
福祉施設 (障がい者施設)	2 1.2%	3 1.9%	0 0.0%	5 3.1%
福祉施設 (その他)	1 0.6%	4 2.5%	8 5.0%	13 8.1%
医療施設	0 0.0%	1 0.6%	0 0.0%	1 0.6%
商工施設	0 0.0%	3 1.9%	0 0.0%	3 1.9%
観光施設	1 0.6%	8 5.0%	2 1.2%	11 6.8%
大学	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%	1 0.6%
火葬場	0 0.0%	3 1.9%	1 0.6%	4 2.5%
都市再生住宅	1 0.6%	0 0.0%	0 0.0%	1 0.6%
複合施設	2 1.2%	1 0.6%	0 0.0%	3 1.9%
合 計	20	78	63	161
	12.4%	48.4%	39.1%	100.0%

5 施設評価

各施設の今後の方針を検討するにあたり、劣化度というハード的視点に加えて、施設の目的や、役割、事業効果等、ソフト的な面についても検証するために、令和元年度に施設評価を実施しました。

なお、真備地区に立地する対象施設で、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災したため、現状復旧の建替えや修繕等を既に実施している施設については、原則、今後の方針を「現状維持」としているため、施設評価を判定していません。

(1) 事業評価

- ・各施設の所管課において、当該施設で実施している事業（以下「施設事業」という。）の効果・継続性等の視点により施設を評価しました。
- ・次の(a)～(g)の各項目について評価点数を付与し、その合計値により、1・2・3 の3段階に分類しました。

(a) 法律上の設置規定

視 点	評価点：評価結果
当該施設の設置は法律上、市の義務となっているか	1：法律により必置 2：法律上は任意（努力義務を含む） 3：法律上の規定はない

(b) 目的の適合性

視 点	評価点：評価結果
施設の設置目的と施設事業の目的は一致しているか	1：完全に一致している 2：概ね一致している 3：一致していない

(c) 施設の代替性

視 点	評価点：評価結果
施設事業は他の種類の本市公共施設で実施できるか	1：実施できない 2：不明（判断できない） 3：実施できる
同様の事業を民間施設で実施していないか	1：実施していない 2：不明（把握できていない） 3：実施している

(d) 施設の独立性

視 点	評価点：評価結果
他の種類の施設と複合化は可能か	1：不可能 2：不明（判断できない） 3：可能
同じ種類の他の施設と集約化は可能か	1：不可能 2：判断できない 3：可能

(e) 利用状況

視 点	評価点：評価結果
担当課の期待（想定）値と比較した利用状況	1：期待（想定）以上 2：ほぼ期待（想定）どおり 3：期待（想定）を下回る

(f) 収支の改善状況

視 点	評価点：評価結果
担当課の期待（想定）値と比較した収支の改善状況	1：期待（想定）以上 2：ほぼ期待（想定）どおり 3：期待（想定）を下回る

(g) 事業の継続性

視 点	評価点：評価結果
施設事業は 10 年後も継続して実施すべきか	1：継続して実施する 2：現時点では判断できない 3：事業廃止もあり得る

・事業効果等指数 = (a) ~ (g) の合計

● 事業効果等分類区分（現状の施設の状況に合わせて事業効果を 3 段階に分類しました）

区分	事業効果等指数	事業効果等
1	15 ポイント以下	大きい
2	16 ~ 21 ポイント	中程度
3	22 ~ 27-ポイント	小さい

(2) ハード評価×ソフト評価による類型化と分布状況

- ・前項「4 施設の劣化度状況」において類型化した施設の劣化度状況（ハード評価）3分類と、所管課による事業評価（ソフト評価）3分類の2軸で、各施設の評価結果を9パターンに類型化しました。

●対象施設の施設評価 分布状況

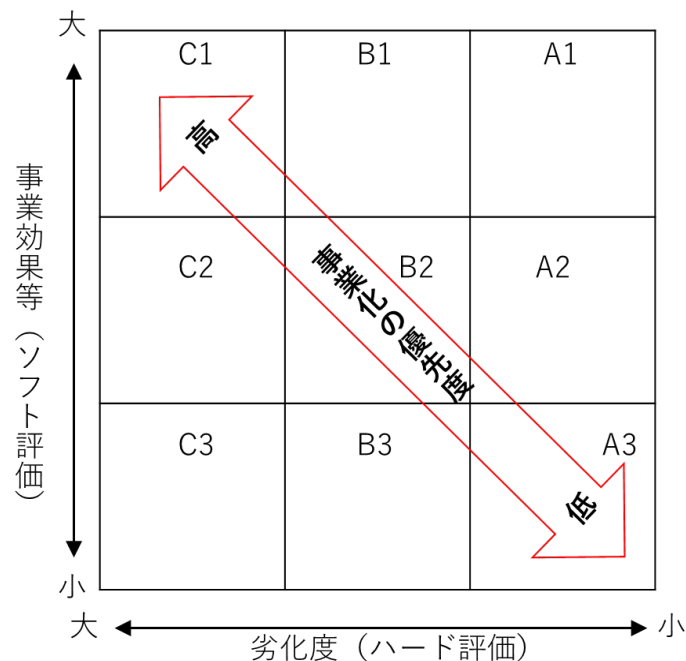
（上段：施設数 下段：全施設数に対する構成比率）

大 事業 効果等 (ソフト 評価) 小	C 1	B 1	A 1	評価 1 小計
	28 17.4%	28 17.4%	12 7.5%	68 42.3%
	C 2	B 2	A 2	評価 2 小計
	32 19.0%	49 30.4%	7 4.3%	88 53.7%
	C 3	B 3	A 3	評価 3 小計
	4 2.5%	1 0.6%	0 0.0%	5 3.1%
	評価 C 小計	評価 B 小計	評価 A 小計	合 計
	62 39.1%	79 48.8%	20 12.3%	161 100.0%
大 ← 劣化度 (ハード評価) → 小				

※平成30年7月豪雨災害で被災した10施設は、評価を実施せず。

(3) 評価結果と事業化の優先度

- ・事業化の優先度は、ハード評価、ソフト評価が、共に大きいものが高く、共に小さいものが低くなりますが、実施計画において判断していきます。



6 公共施設の今後の方向性について考える説明会

令和2年11月29日～12月13日まで市内4地区（倉敷、水島、児島、玉島）で、「市公共施設の今後の方向性について考える説明会」を開催しました。

説明会では、国の財政状況や、人口減少問題など公共施設一斉更新問題の背景について、山陽学園大学の澤准教授から講演をいただくとともに、市が、公共施設個別計画における今後の方向性について説明を行いました。

また、地区説明会では、ワークショップを行い、施設の方向性について様々な意見をいただきました。

日時	場所	参加人数
11月29日（日）13時30分～	玉島小学校体育館	10人
12月5日（土）13時30分～	倉敷西小学校体育館	22人
12月6日（日）13時30分～	ライフパーク倉敷大ホール	22人
12月13日（日）13時30分～	琴浦南小学校体育館	21人



講演



ワークショップ

（ワークシート）

WORK 01

現在、 学生の 自分にとって

①住みよいまちとは？

- ・お金のかからない（安い）学習、運動施設

②そのまちの施設とは？
どんな施設が、どのように使われているのいいですか？

- ・市民交流センターなど子どもでも使いやすく

WORK 02

10年後の 子育て中の人 にとって
未就学児、小・中・高校生、大学生、子育て中の人、働く人、シニア、外国人 など

①住みよいまちとは？

- ・SDGs なまち
- ・自動車がなくとも移動できる。
- ・公共交通の充実

②そのまちの施設とは？
どんな施設が、どのように使われているのいいですか？

- ・歩いていける施設。
- ・学校との複合化した施設

(参加者の主な意見)

- ・ 多世代が交流できる等、機能を見直すことにより、子どもからいろいろな世代が交流できるように複合化することが必要。
- ・ 住み良いまちとして小学校というのが重要になってくる。色々な機能を持たせた多世代の集まれるスポーツや文化、色んな事ができる、公民館の機能も備えた複合施設化をすれば、歩いて行ける住み良いまちを実現するための、歩いて行ける公共施設になる。
- ・ 歩いて行ける住み良いまち、自分の徒歩圏内で行ける事が重要。歩いて行けばお互い顔見知りになって挨拶もする、多世代でコミュニケーションをとるような機会が増えていく。
- ・ 現状の学校は縦割りで、教育目的以外の事にはなかなか使えない、稼働率も悪い、放課後になったら何も使っていない状態になっているのはもったいない。今後倉敷市は小学校を一つのキーにしていろんな機能を持たせた、そういった公共施設になるのが良いのではないかな。
- ・ 財政が厳しく、いろんな施設が集約され統合されるのは仕方ないにしても、倉敷にはもともとエリアごとにいろんな文化の特色がある。
- ・ 集える場所、お母さん同士のコミュニティが減ってきている。それを復活させたいけれども復活できない。若者同士の繋がる場所があったり、多世代、お母さん同士あるいはシニアの方々と繋がって、地域で一緒になって子育てをしていく様なまちづくりがいい。
- ・ 市役所まで行かなくても、公民館に定期的にでもいいのでよろず窓口が来て、ワンストップで何でも相談に乗っていただけるとより暮らしやすいのではないかな。
- ・ 複合化や集約化した施設にする時には、災害の機能や SDGs のエネルギーの視点、施設自体がモデルになる等、学習のきっかけになるような事を考えて欲しい。
- ・ 子供達にとっては、集約化すると、行きにくくなる可能性もあるので、公民館や小学校等にも多世代交流できるような機能、憩いの家と児童クラブ等と一緒にあっても効果的な事もあるのではないかな。
- ・ 緑の中にあるまちの中で、利用しやすい公民館であったり、病院であったり、学校であったり、交流施設であったりするの大切であるが、市という行政の中だけで考えずに、官民一体となった施設の複合化の視点でも見て欲しい。市の税金の中で出来る範囲内の複合ではなくて、地元の人の力、あるいは民間企業の力も借りた計画があっても良いのではないかな。
- ・ 複合化や集約化した時に、高齢化が進む中で、免許の返納等も進んでいるので、移動手段、公共交通の施策も同時に考えて欲しい。
- ・ 行政の政策の取組みとして、複合化する前に、課を超えた議論が進むと思われる。仕事のやり方も、数が減っても質が高まるような、縦割りではない議論を進めて欲しい。

※参加者の皆様の御意見をそのまま記載しています。

7 施設種類別の対応方針

本計画の対象施設の今後の方針について、前述の施設評価結果などを参考に検討を行い、施設種類別に一覧にまとめています。今後の方針が「現状維持」以外のものは、施設ごとに整備時期や、対策費用の目安などを記載しています。また、整備時期は、「事業の着手時期」について記載しています。

この一覧に記載した内容は実施計画に反映させ、その事業化について進捗管理を行います。

※注意※

- ・施設名称に「倉敷市」「倉敷市立」が付いている場合には省略しています。
- ・経過年数は、令和4年4月1日現在での年数になっています。
- ・一覧中の「経過年数」の欄は、「経過年数／法定耐用年数」で表示しています。複数の建物（棟）がある場合は、代表的な建物の経過年数を記載しています。
- ・対策費用は、税抜きの金額を千円単位で記載しています。
- ・小数点第一位については、四捨五入をしています。

●対策費用の計算方法

対策費用は、建設手法や、建設場所、延床面積、使用する設備機器によって変動するため、現時点で、正確な事業費の把握は困難です。概算事業費について、次の単価、考え方により、算出を行います。あくまでも事業規模を把握するための試算であり、事業内容や事業規模は、今後、個別具体的に検討します。集約化・複合化後の施設については、集約化・複合化前の対象施設の合計より延床面積を縮減するため、対策費用の計算にあたっては、原則、延床面積を10%削減として計算をしています。

① 施設を新設、増築する場合（集約化・複合化による新設、増設を含む）

- ・総合管理計画において将来負担コストの算出のために使用した総務省提供の公共施設等更新費用試算ソフト（以下「総務省提供ソフト」という。）の用途別更新単価を使用しています。

用 途	単 価
市民文化系、社会教育系、行政系等施設	40 万円 / m ²
スポーツ・レクリエーション系等施設	36 万円 / m ²
学校教育系、子育て支援施設等	33 万円 / m ²
公営住宅	28 万円 / m ²

② 長寿命化の場合

- ・倉敷市が独自開発した長期修繕計画策定支援システム KELS（Kurashiki Easy Long-term repair planning System）により計画期間である10年間を対象期間として算出した費用（建築部分、電気設備、機械設備の各費用の合計）を使用しています。
- ・KELS は、既存施設の仕上げや、設備機器等の数量を平均値(※1)として、処理した各部数量に単価(※2)を乗じて合計して直接工事費を算出、先に入力して算出された共通費や消費税を

加えて計算しています。なお、計算過程で、過去に実施した各部（設備機器等を含む）の修繕内容や時期を踏まえ、補正を行っています。上記は建築物の用途・規模で判断できる建築設備機器（電力・通信情報・防災・空調・給排水衛生・消火設備）を含めていますが、文化センターの舞台等の関連設備や消防署の通信設備などの特殊な設備については加算していません。

※1 既存施設の仕上げや、設備機器等の数量を平均値として算出するために入力する項目の主なものは以下のとおり。

- ①基本情報（建築物の用途、床面積、竣工年度、算定年、検討期間）
- ②外形情報（突出階やその階と割合、建具割合、建物平面・立面形状の特徴）
- ③仕様情報（屋根・外壁の仕上げとその割合、エレベーター、キュービクル、太陽光発電の有無）

※2 単価は刊行本や倉敷市施設の実績

- ・減築を行う場合は、解体費用を準用して加算します。
- ・総務省提供ソフトにおいて、大規模改修費用単価を用途別更新単価の6割として設定していますが、KELS による計算値が使用目標年数までの期間の差を個別に反映できるため、総務省提供ソフトの単価は使用していません。

③ 改修の場合

- ・複合化や転用などで、既存の施設について改修を行う場合は、 $(80,000 \text{ 円}/\text{m}^2) \times \text{対象延床面積}$ をベースに算出しています。

④ 解体する場合（集約化・複合化による廃止を含む）

- ・平成25年12月に総務省自治財政局地方債課が公表した「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」により算出された単価 $(28,000 \text{ 円}/\text{m}^2) \times \text{対象延床面積}$ で算出しています。

※上記①～③について、いずれも設計費用は含んでいません。

(1) 庁舎等

(施設概要)

- ・地方自治法に基づき、設置している本庁舎や支所、出張所のほか、保健所。

(現状と課題)

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、建替え、長寿命化が必要です。
- ・防災、災害対応の拠点として、機能強化を図るとともに、市民サービスの向上及び行政運営の効率化を図りながら、必要な面積及び配置を検討します。
- ・証明書発行業務などの窓口機能については、ICTの普及状況などに応じて、施設に頼らないサービス提供についても検討します。

(今後の方針)

- ・庄支所、茶屋町支所は建替えを行います。
- ・下津井市民サービスコーナーは公民館との複合化を図ります。
- ・本庁舎、水島、児島、玉島支所は長寿命化を行います。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	庄支所 上東 756	1971.2 51 / 50	C	C2	単独建替	総務局 庄支所
2	茶屋町支所 茶屋町 2087	1973.4 48 / 50	C	C1	単独建替	総務局 茶屋町支所
3	下津井市民サービスコーナー 下津井吹上 2 丁目 1-18	1980.8 41 / 50	C	C3	複合化	総務局 児島支所総務課
4	本庁舎 西中新田 640	1980.5 41 / 50	C	C1	長寿命化	総務局 総務課
5	児島支所 児島小川 3681-3	1983.10 38 / 50	C	C2	長寿命化	総務局 児島支所総務課
6	玉島支所 玉島阿賀崎 1 丁目 1-1	1988.9 33 / 50	C	C1	長寿命化	総務局 玉島支所総務課
7	水島支所 水島北幸町 1-1	1991.12 30 / 50	B	B1	長寿命化	総務局 水島支所総務課
8	藤戸市民サービスコーナー 藤戸町藤戸 351	1980.3 42 / 50	C	C2	現状維持	総務局 総務課
9	真備支所 真備町箭田 1161-1	1984.10 37 / 50	—	—	現状維持	総務局 真備支所市民課
10	保健所 笹沖 170	2000.12 21 / 50	A	A1	現状維持	保健福祉局 保健課
11	船穂支所 船穂町船穂 2897-2	2010.9 11 / 38	A	A2	現状維持	総務局 船穂支所

●単独建替 対象施設

■庄支所

建 築 年 月 日	1971.2.25	経過年数／法定耐用年数	51 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・庄地区には、他に庄公民館、庄公民館庄東分館、庄憩の家、庄東憩の家、倉敷消防署庄出張所があるが、立地状況や施設の状況、役割を考慮すると複合化するメリットは大きくない。また、公共施設と公用施設の複合化は、セキュリティ面などで、課題が多い。 ・倉敷消防署庄出張所とは距離も離れており、候補となる立地場所に相違が大きい。 ・このことから、庄支所は単独建替を検討する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	1,141.83 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 1,141.83 ㎡×28 = 31,972	
	建替建設	現延床面積 1,141.83 ㎡×0.9（10%削減）×400 = 411,059	
	合 計	443,031	
備 考	・建替地の選定（現在地での建替の場合を含む）が必要。		

■茶屋町支所

建 築 年 月 日	1973.4.23		経過年数／法定耐用年数	48 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・茶屋町地区には、他に茶屋町公民館、茶屋町憩の家があるが、立地状況や施設の状況、役割を考慮すると3つの施設を複合化するメリットは大きくない。また、公共施設と公用施設の複合化は、セキュリティ面などで、課題が多い。 ・茶屋町支所を複合化した場合に、大幅に拡大した敷地を市街化区域内（＝都市機能誘導区域）に確保することは極めて困難である。 ・一方、茶屋町公民館と茶屋町憩の家は現状でも隣接しており、施設の役割も両施設ともに貸し館であるため、複合化は比較的容易である。 ・このことから、茶屋町支所は単独建替を検討する。			
整 備 時 期	計画後期		延 床 面 積	949.81 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 949.81 ㎡×28＝26,595		
	建替建設	現延床面積 949.81 ㎡×0.9（10%削減）×400＝341,932		
	合 計	368,527		
備 考	・建替地の選定（現在地での建替の場合を含む）が必要。			

●複合化 対象施設

■下津井市民サービスコーナー

建 築 年 月 日	1980.8.31	経過年数／法定耐用年数	41 / 50
複 合 化 方 針	・下津井公民館と下津井市民サービスコーナーの複合化を検討する。 ・下津井公民館の施設整備（長寿命化工事等）を検討する。 ・下津井公民館（複合化施設）に移転完了後、下津井市民サービスコーナーは解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	382.13 ㎡

対 策 費 用 (千円)	解体撤去	下津井市民サービスコーナー382.13 m ² ×28＝ 10,700	
	長寿命化	建物外部：33,160 機械設備：89,086	電気設備：3,982 計 126,228
	合 計	136,928	
備 考			

●長寿命化 対象施設

■本庁舎

建 築 年 月 日	1980.5.31	経過年数／法定耐用年数		41 / 50
		残存年数／使用目標年数		29 / 70
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	42,715.50 m ²	
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	265,505	電 気 設 備	147,095
	機 械 設 備	1,853,913	合 計	2,266,513
備 考	・本庁舎は、外壁と防水工事を既に実施済のため、改修内容を考慮して、対策費用を計算。※高層棟は防水工事未実施 ・庁舎等再編基本構想に基づき、防災危機管理センター棟及び複合施設棟（※）を敷地内に建設。 ・防災危機管理センター棟への電気・機械設備等の整備に伴い、築後40年以上が経過した本庁舎の配線、配管等の改修、更新、修繕工事（長寿命化）を行う。 ・庁舎敷地内における段差の解消や、駐車場、洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。 ・庁舎機能を維持しながら改修工事を実施する必要あり。			

※防災危機管理センター棟…防災危機管理室、消防局、水道局を配置（複合化）し、災害対策本部をはじめ、国、県等、関係機関と連携するスペース等を整備する施設。

※複合施設棟…中央図書館、市民活動センター（貸会議室機能）、中央憩の家、倉敷労働会館（貸会議室機能）、文化交流会館（国際交流情報機能）を複合化して整備する施設

■児島支所

建 築 年 月 日	1983.10.27	経過年数／法定耐用年数		38 / 50
		残存年数／使用目標年数		32 / 70
整 備 時 期	計画後期	延 床 面 積	9,694.30 m ²	
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	190,879	電 気 設 備	154,204
	機 械 設 備	287,757	合 計	632,840
備 考	・事務所機能を維持しながら改修工事を実施する必要あり。 ・エネルギー設備については ESCO 事業により改修済。 (期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 15 年間) ・庁舎敷地内における段差の解消や、駐車場、洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

■玉島支所

建 築 年 月 日	1988.9.14	経過年数／法定耐用年数	33 / 50
-----------	-----------	-------------	---------

		残存年数／使用目標年数		37 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	7,284.35 ㎡
対策費用 (千円)	建物外部	125,118	電気設備	135,966
	機械設備	339,122	合計	600,206
備考	・事務所機能を維持しながら改修工事を実施する必要がある。 ・エネルギー設備については ESCO 事業により改修済。 (期間：平成 28 年 4 月 1 日～令和 13 年 3 月 31 日 15 年間) ・庁舎敷地内における段差の解消や、駐車場、洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

■水島支所

建築年月日	1991.12.19	経過年数／法定耐用年数		30 / 50
		残存年数／使用目標年数		40 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	6,216.34 ㎡
対策費用 (千円)	建物外部	60,459	電気設備	122,810
	機械設備	466,007	合計	649,276
備考	・事務所機能を維持しながら改修工事を実施する必要がある。 ・エネルギー設備については ESCO 事業による改修を検討する。 ・水島公民館、水島児童館、水島図書館の複合化に伴い、水島支所を含めた周辺整備の検討が必要。 ・庁舎敷地内における段差の解消や、駐車場、洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

(2) 消防署

(施設概要)

- ・消防組織法に基づき、火災の予防、警戒、鎮圧その他災害の防除及び被害の軽減、救急活動等を第一線に立つて行う、地域における消防防災活動拠点である消防署及び出張所。

(現状と課題)

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、建替え、長寿命化が必要になっています。
- ・現在の消防署としての機能を維持しながら、建替え工事、長寿命化工事を実施する必要があります。

(今後の方針)

- ・庁舎周辺に整備する予定の防災危機管理センター棟整備に伴い、消防局・倉敷消防署合同庁舎のうち3階部分にある消防局機能を移転し、本市における防災、災害対応機能の強化を図ります。
- ・水島消防署、倉敷消防署庄出張所の建替えを行います。
- ・各出張所の長寿命化を行います。
- ・市内の消防、救急需要及び人口の見通しを踏まえ、必要な施設数、配置を検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	水島消防署 水島北幸町 4-1	1972.3 50 / 50	C	C1	単独建替	消防局 水島消防署

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
2	倉敷消防署庄出張所 二子 135-3	1973.6 48 / 50	C	C1	単独建替	消防局 倉敷消防署
3	消防局・倉敷消防署合同庁舎 白楽町 162-5	1997.4 24 / 50	B	B1	複合化 (※1)	消防局 消防総務課
4	児島消防署琴浦出張所 児島田の口 7 丁目 6-6	1973.3 49 / 50	C	C1	長寿命化	消防局 児島消防署
5	玉島消防署北出張所 玉島長尾 499-6	1974.6 47 / 50	C	C1	長寿命化	消防局 玉島消防署
6	玉島消防署勇崎出張所 玉島勇崎 1042-1	1974.6 47 / 50	C	C1	長寿命化	消防局 玉島消防署
7	児島消防署郷内出張所 林 638-1	1978.3 44 / 50	C	C1	長寿命化	消防局 児島消防署
8	玉島消防署西出張所 浅口市金光町占見新田 787-1	1979.4 42 / 50	C	C1	現状維持	消防局 玉島消防署
9	児島消防署 児島小川 1 丁目 1-17	1984.11 37 / 50	B	B1	現状維持	消防局 児島消防署
10	児島消防署下津井出張所 下津井吹上 2 丁目 65 地先	1988.3 34 / 50	B	B1	現状維持	消防局 児島消防署
11	玉島消防署 玉島八島 856-1	1993.11 28 / 50	B	B1	現状維持	消防局 玉島消防署
12	倉敷消防署中洲分署 水江 1224-2	2001.3 21 / 50	A	A1	現状維持	消防局 倉敷消防署
13	倉敷消防署東出張所 中帯江 164-5	2004.3 18 / 50	A	A1	現状維持	消防局 倉敷消防署
14	玉島消防署真備分署 真備町有井 1930-3	2006.6 15 / 50	—	—	現状維持 (災害復旧)	消防局 玉島消防署
15	児島消防署臨港分署 児島塩生 2961	2007.12 14 / 50	A	A1	現状維持	消防局 児島消防署

※1：3階の消防局部分を防災危機管理センター棟に移転する。倉敷消防署部分は現状維持

●単独建替 対象施設

■水島消防署

建築年月日	1972.3.31	経過年数／法定耐用年数	50 / 50
単独建替の理由	・水島消防署から約 150m東側に水島支所、水島公民館、水島児童館が立地している。また、約 500m南側に水島図書館、水島武道館が立地しており、老朽化が進行している。 ・水島消防署は平成 24 年（2012 年）に耐震補強工事を実施済であるが、老朽化が進行しており、また他消防署と比べて、駐車スペースや訓練スペースが狭い。更新の際には、前述の施設との複合化を視野に入れて検討したが、施設の状況、役割を考慮すると、これらの施設を複合化するメリットは大き		

	くない。 ・このことから、水島消防署は、単独建替を検討する。		
整備時期	計画後期	延床面積	1,383.77 m ²
対策費用 (千円)	解体撤去	現延床面積 1,383.77 m ² ×28 = 38,746	
	建替建設	現延床面積 1,383.77 m ² ×400 = 553,508 ※現在と同規模の延床面積で計算	
	合計	592,254	
備考	・建替場所の選定、確保が必要。		

■倉敷消防署庄出張所

建 築 年 月 日	1973.6.1		経過年数／法定耐用年数	48 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・庄地区には、他に庄公民館、庄公民館庄東分館、庄憩の家、庄東憩の家、庄支所があるが、立地状況や施設の状況、役割を考慮すると複合化するメリットは大きくない。また、公共施設と公用施設の複合化は、セキュリティ面などで、課題が多い。 ・庄支所とは距離も離れており、候補となる立地場所に相違が大きく、立地場所を独自に検討中である。 ・このことから、庄出張所は、単独建替を検討する。			
整 備 時 期	計画前期		延 床 面 積	216.15 m ²
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 216.15 m ² ×28 = 6,053		
	建替建設	現延床面積 216.15 m ² ×400 = 77,814		
	合 計	83,867		
備 考	・建替場所の選定、確保が必要。			

●複合化 対象施設

■消防局・倉敷消防署合同庁舎

建 築 年 月 日	1997.4.30	経過年数／法定耐用年数	24 / 50
複 合 化 針 方 針	・1階及び2階（倉敷消防署）部分→現状維持 ・3階（消防局）部分→庁舎等再編基本構想における防災危機管理センター棟に移転する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	6,761.26 m ²
対 策 費 用 (千円)	建 設	・防災危機管理センター棟建設における経費については、現在、策定中の庁舎等再編基本計画で検討する。	
備 考	・現在、策定中の庁舎等再編基本計画に基づき、整備を行う。		

●長寿命化 対象施設

■児島消防署琴浦出張所

建築年月日	1973.3.31	経過年数／法定耐用年数	49 / 50
		残存年数／使用目標年数	21 / 70
整備時期	計画前期	延床面積	216.14 m ²
対策費用	建物外部	11,585	電気設備 3,120

(千円)	機 械 設 備	15,224	合 計	29,929
備 考	・洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

■ 玉島消防署北出張所

建 築 年 月 日	1974.6.16	経過年数／法定耐用年数		47 / 50
		残存年数／使用目標年数		23 / 70
整 備 時 期	計画後期		延 床 面 積	317.03 m ²
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	14,424	電 気 設 備	4,370
	機 械 設 備	21,882	合 計	40,676
備 考	・洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

■ 玉島消防署勇崎出張所

建 築 年 月 日	1974.6.27	経過年数／法定耐用年数		47 / 50
		残存年数／使用目標年数		23 / 70
整 備 時 期	計画後期		延 床 面 積	217.37 m ²
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	11,618	電 気 設 備	3,120
	機 械 設 備	15,340	合 計	30,078
備 考	・洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

■ 児島消防署郷内出張所

建 築 年 月 日	1978.3.31	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整 備 時 期	計画後期		延 床 面 積	264.01 m ²
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	21,151	電 気 設 備	3,724
	機 械 設 備	18,204	合 計	43,079
備 考	・洋式トイレの整備など、ユニバーサルデザインに配慮した施設改修を検討する。			

(3) 文化施設

(施設概要)

- ・市民の芸術文化活動の振興を図り、文化の香り高い倉敷を創造するとともに、市民の生活、文化及び教養の向上、福祉の増進に寄与するための施設。

(現状と課題)

- ・一部の施設を除き、施設、設備の老朽化が進行しており、大規模修繕をした場合は多額のコストが必要となります。

(今後の方針)

- ・児島文化センター、文化交流会館は、他の施設との複合化を図ります。
- ・倉敷市民会館は長寿命化を行います。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、将来のニーズを精査するとともに、機能が類似している各施設の機能統合や連携について検討します。そのうえで、施設利用の効率性を上げるために複合化、長寿命化を推進します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	児島文化センター 児島味野 2 丁目 8-30	1969.12 52 / 41	C	C2	複合化	文化産業局 文化振興課
2	文化交流会館 美和 1 丁目 13-33	1974.9 47 / 41	C	C1	複合化	文化産業局 文化振興課
3	倉敷市民会館 本町 17-1	1972.4 49 / 41	C	C1	長寿命化	文化産業局 文化振興課
4	玉島文化センター 玉島阿賀崎 1 丁目 6-27	1984.3 38 / 41	C	C1	現状維持	文化産業局 文化振興課
5	大野昭和斎記念資料館 西阿知町 1144-12	1983.11 38 / 24	C	C2	現状維持	文化産業局 文化振興課
6	芸文館（大山名人記念館を含む） 中央 1 丁目 18-1	1993.1 29 / 41	B	B1	現状維持	文化産業局 文化振興課
7	マービーふれあいセンター 真備町箭田 40-1	1996.8 25 / 41	—	—	現状維持 (災害復旧)	文化産業局 文化振興課
8	横溝正史疎開宅 真備町岡田 1546	(※1)2002.1 20 / 24	B	B1	現状維持	文化産業局 文化振興課
9	薄田泣菫生家 連島町連島 1284	(※2)2003.4 19 / 24	B	B1	現状維持	文化産業局 文化振興課

※1：本来の建築年は明治初期と推定するが、全面改修後供用開始した年

※2：本来の建築年は江戸末期から昭和初期と推定するが、全面改修後供用開始した年

●複合化 対象施設

■児島文化センター

建築年月日	1969.12.30	経過年数／法定耐用年数	52 / 41
複 合 化 針 複 方	・児島地区市街地で、市立短期大学、児島文化センター（ホール機能）、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンターの複合化について検討する。 ・複合化する市立短期大学の体育館に、児島文化センターのホール機能を付加することを検討する。 ・児島文化センター、児島児童館、児島憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	5,448.20 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	児島文化センター5,448.20 ㎡×28＝152,550 児島憩の家 330.43 ㎡×28＝9,253 児島児童館 796.3 ㎡×28＝22,297 計 184,100	
	建 設	(市立短期大学 11,907.18 ㎡＋児島児童館 796.3 ㎡＋児島憩の家 330.43 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝11,730.52 ㎡ 11,730.52 ㎡×300＝3,519,156 ※建設単価については、類似施設の整備実績に基づき 3 0万円／㎡で計算。複合化施設の機能、面積決定 後、再計算予定	
	合 計	3,703,256	
備 考			

■文化交流会館

建築年月日	1974.9.30	経過年数／法定耐用年数	47 / 41
複 合 化 針 方	・ 1 階の文化練習室、貸会議室機能は、山陽ハイツの貸会議室機能と複合化し、文化団体の練習や、地元団体の会議などに利用可能な貸室の整備を検討する。整備場所は、山陽ハイツ跡地で検討する。 ・ 3 階の国際交流情報機能については、庁舎等再編基本構想で整備を検討している複合施設棟において、機能の複合化を検討する。 ・ 複合施設棟に移転完了後、現施設は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	2,614 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	文化交流会館 2,614 ㎡×28 = 73,192	
	建 設	■ 庁舎等再編基本計画における複合施設棟 ※複合施設棟の対策費用については、P34「中央図書館」等に計上。 ■ 山陽ハイツ跡地での新複合化施設 現時点では、整備内容、整備面積が未定のため、対策費用は明らかになった時点で計算する。	
	合 計	73,192	
備 考	・ 複合化した施設の面積規模は、今後、庁舎等再編基本計画、山陽ハイツ跡地整備事業の中で検討する。		

●長寿命化 対象施設

■倉敷市民会館

建 築 年 月 日	1972.4.25	経過年数／法定耐用年数		49 / 41	
		残存年数／使用目標年数		11 / 61	
整 備 時 期	計画前期			延 床 面 積	10,662.57 m ²
対 策 費 用 (千円)	建 物 外 部	170,883	電 気 設 備	238,844	
	機 械 設 備	316,713	合 計	726,440	
備 考	・外壁改修と、一部防水工事は未実施のため、改修工事が必要。 ・エネルギー設備については ESCO 事業により改修済。 (期間：令和 2 年 9 月 1 日～令和 17 年 8 月 31 日 15 年間)				

(4) 社会教育施設（図書館）

(施設概要)

- ・図書館法に基づき、図書、記録、資料等を収集、整理して、市民の教養、調査研究等に資することを目的とした施設。

(現状と課題)

- ・中央図書館、水島図書館の老朽化が進行しています。

(今後の方針)

- ・中央図書館と水島図書館は、近隣の施設との複合化について検討します。
- ・行財政改革プラン 2020 において、令和 4 年度末までに、民間活力の導入を視野に図書館の運営のあり方を検討し、今後の運営方針を決定することとしています。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	中央図書館 中央 2 丁目 6-1	1983.8 38 / 50	C	C1	複合化	教育委員会 中央図書館
2	水島図書館 水島青葉町 4-40	1985.5 36 / 50	C	C1	複合化	教育委員会 水島図書館
3	真備図書館 真備町箭田 47-1	2000.12 21 / 50	—	—	複合化	教育委員会 真備図書館
4	玉島図書館 玉島 1 丁目 2-37	1988.2 34 / 50	B	B1	現状維持	教育委員会 玉島図書館
5	船穂図書館 船穂町船穂 1702-1	2000.3 22 / 50	A	A1	現状維持	教育委員会 船穂図書館

●複合化 対象施設

■中央図書館

建築年月日	1983.8.31	経過年数／法定耐用年数	38 / 50
複 合 化 針 方	・中央図書館、市民活動センター（貸会議室機能）、中央憩の家、倉敷労働会館（貸会議室機能）、文化交流会館（国際交流情報機能）を複合施設棟として整備する。 ・複合施設棟に移転完了後、中央図書館、中央憩の家、倉敷労働会館、文化交流会館は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	4,773.21 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	中央図書館 4,773.21 ㎡×28＝ 133,650 中央憩の家 406.51 ㎡×28＝ 11,383 倉敷労働会館 1,889.13 ㎡×28＝ 52,896 計 197,929 ※文化交流会館の解体撤去費用については、P32「文化交流会館」に計上。	
	建 設	(中央図書館 4,773.21 ㎡＋中央憩の家 406.51 ㎡＋倉敷労働会館 1,889.13 ㎡＋市民活動センター149 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝6,494.27 ㎡ 6,494.27 ㎡×400＝ 2,597,706 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	2,795,635	
備 考	・現在、策定中の庁舎等再編基本計画に基づき、整備を行う。 ・市民活動センターの貸室の面積を 149 ㎡として計算。 ・文化交流会館（国際交流情報機能）の複合化について、今後検討を行う。		

■水島図書館

建築年月日	1985.5.31	経過年数／法定耐用年数	36 / 50
複 合 化 方 針	・水島公民館、水島児童館、水島図書館を複合化した施設の整備を検討する。 ・複合化施設に移転完了後、水島公民館、水島児童館、水島図書館は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	1,863.00 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	水島図書館 1,394.72 ㎡×28＝ 39,053 水島公民館 1,863.00 ㎡×28＝ 52,164 水島児童館 635.20 ㎡×28＝ 17,786 計 109,003	
		(水島公民館 1,863 ㎡＋水島児童館 635.20 ㎡＋ 水島図書館 1,394.72 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝3,503.63 ㎡ 3,503.63 ㎡×400＝ 1,401,451 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	1,510,455 ※端数切り上げ	
	備 考	・水島図書館は、外壁、屋上、電気、機械設備等の劣化が進行している。 ・施設の整備場所の選定、複合化する機能について検討する。	

■ 真備図書館

建築年月日	2000.12.31	経過年数／法定耐用年数	21 / 50
複 合 化 針	・真備図書館と真備歴史民俗資料館を複合化する。		
整 備 時 期	・真備図書館の復旧工事に合わせて実施済	延 床 面 積	1,776.00 m ²
対 策 費 用 (千円)	災害復旧工事 278,305		
備 考	・令和 2 年 10 月災害復旧工事完了。 ・真備歴史民俗資料館建物は、倉庫として活用する。 ・真備図書館の入り口に真備歴史民俗資料館の資料を展示する。		

(5) 社会教育施設（公民館）

（施設概要）

- ・社会教育法に基づき、教育、学術および文化に関する各種の事業を行い、市民の教養の向上、健康の増進などを図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とした施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、建替え、複合化、長寿命化などの対応が必要です。

（今後の方針）

- ・地域コミュニティの中心施設として、また、災害時の拠点として、親和性の高い近隣施設との複合化や、機能統合、連携について検討します。
- ・複合化などが困難な施設については、現在の利用状況や、施設規模を踏まえ、長寿命化や建替えを検討します。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	連島公民館 連島町西之浦 497-1	1975.3 47 / 50	C	C2	単独建替	教育委員会 水島公民館
2	真備公民館 真備町箭田 1685	1972.12 49 / 50	—	—	複合化	教育委員会 玉島公民館
3	水島公民館 水島北幸町 1-2	1974.3 48 / 50	C	C2	複合化	教育委員会 水島公民館
4	福田南公民館 東塚 5 丁目 5-35	1977.4 44 / 50	C	C2	複合化	教育委員会 水島公民館
5	船穂公民館 船穂町船穂 1697	1982.12 39 / 50	B	B2	複合化	教育委員会 玉島公民館
6	下津井公民館 下津井 2 丁目 815-1 先	1985.3 37 / 50	B	B1	複合化	教育委員会 児島公民館

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
7	茶屋町公民館 茶屋町 1604-4	1996.3 26 / 50	B	B2	複合化	教育委員会 倉敷公民館
8	倉敷公民館 本町 2-21	1969.8 52 / 50	C	C2	長寿命化	教育委員会 倉敷公民館
9	本荘公民館 児島塩生 1959-3	1978.4 44 / 50	C	C1	長寿命化	教育委員会 児島公民館
10	西阿知公民館 西阿知町 1122-2	1979.5 42 / 50	C	C2	長寿命化	教育委員会 倉敷公民館
11	玉島黒崎公民館 玉島黒崎 5549-6	1981.3 41 / 50	C	C2	長寿命化	教育委員会 玉島公民館
12	多津美公民館 加須山 503-7	1982.3 40 / 50	B	B2	長寿命化	教育委員会 倉敷公民館
13	玉島北公民館 玉島八島 1773-10	1982.3 40 / 50	B	B2	長寿命化	教育委員会 玉島公民館
14	倉敷南公民館 沖新町 68-1	1983.3 39 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
15	倉敷北公民館 中庄 1895-1	1983.3 39 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
16	倉敷西公民館 八王寺町 199-3	1984.4 38 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
17	玉島西公民館 玉島柏島 7038-6	1984.5 37 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 玉島公民館
18	唐琴公民館 児島唐琴 4 丁目 5-20	1986.3 36 / 50	B	B1	現状維持	教育委員会 児島公民館
19	倉敷東公民館 浜町 2 丁目 2-30	1987.3 35 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
20	庄公民館 上東 736-1	1988.5 33 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
21	新田公民館 新田 2723-3	1989.3 33 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 倉敷公民館
22	連島南公民館 連島町鶴新田 980-1	1990.3 32 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 水島公民館
23	福田公民館 福田町古新田 274-21	1992.4 29 / 50	B	B2	現状維持	教育委員会 水島公民館
24	玉島東公民館 玉島乙島 6897-2	2001.7 20 / 50	A	A2	現状維持	教育委員会 玉島公民館
25	郷内公民館 林 2008-1	2011.2 11 / 50	A	A1	現状維持	教育委員会 児島公民館
26	琴浦公民館 児島下の町 9 丁目 2-27	2021.3 1 / 50	A	A1	現状維持	教育委員会 児島公民館

●単独建替 対象施設

■連島公民館

建築年月日	1975.3.31	経過年数／法定耐用年数	47 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・連島地区には、他に連島南公民館、連島憩の家、連島北憩の家があるが、立地状況を踏まえると複合化は困難。 ・現在、連島消防機庫との複合化施設であるが、管理上、分離することが望ましい。 ・このことから、連島公民館は単独建替を検討する。		
整 備 時 期	計画後期	延 床 面 積	1,050.00 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 1,050.00 ㎡×28＝29,400	
	建替建設	現延床面積 1,050.00 ㎡×0.9（10%削減）×400＝378,000	
	合 計	407,400	
備 考	・先行して、連島消防機庫の建替え場所の選定と、建替えが必要。 ・現在の敷地内で建替えを行うが、駐車場を含めた配置計画が必要。 ・建替えの際には延床面積の縮減（10%以上削減）を目指す。		

●複合化 対象施設

■真備公民館

建築年月日	1972.12.31	経過年数／法定耐用年数	49 / 50
複 合 化 針 方	・真備公民館、まきび荘の複合化を検討する。 ・真備支所に隣接する旧真備保健福祉会館の転用、改修による複合化を検討する。 ・複合化施設（旧真備保健福祉会館）に移転完了後、真備公民館、まきび荘は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	1,685.80 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	真備公民館 1,685.80 ㎡×28=47,203 まきび荘 2,112.11 ㎡（ゲートボール場除く）×28= 59,140 計 106,343	
	長 寿 命 化 (旧真備保健福祉会館)	建物外部：32,580 電気設備：55,970 機械設備：46,572 計 211,530	
	合 計	317,873	
備 考	・災害復旧業務終了後（国機関等の事務室等の利用終了後）、旧真備保健福祉会館の空き室を活用した複合化を検討する。 ・複合化に伴い、真備支所も含めた機能の再配置について検討する。		

■水島公民館

建築年月日	1974.3.31	経過年数／法定耐用年数	48 / 50
複 合 化 針 方	・水島公民館、水島児童館、水島図書館を複合化した施設の整備を検討する。 ・複合化施設に移転完了後、水島公民館、水島児童館、水島図書館は解体		

	撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	1,863.00 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	水島図書館 1,394.72 ㎡×28= 39,053 水島公民館 1,863.00 ㎡×28= 52,164 水島児童館 635.20 ㎡×28= 17,786 計 109,003	
	建 設	(水島公民館 1,863 ㎡+水島児童館 635.20 ㎡+ 水島図書館 1,394.72 ㎡) ×0.9 (10%削減) = 3,503.63 ㎡ 3,503.63 ㎡×400= 1,401,451 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	1,510,455 ※端数切り上げ	
	備 考	・施設の整備場所の選定、複合化する機能について検討する。	

■ 福田南公民館

建築年月日	1977.4.8	経過年数／法定耐用年数	44 / 50
複 合 化 方 針	・福田南公民館、古新田憩の家、福田歴史民俗資料館の複合化を検討する。 ・現在、福田消防機庫との複合化施設であるが、管理上、分離することが望ましい。		
整 備 時 期	計画後期	延 床 面 積	1,070.30 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	福田南公民館 1070.30 ㎡×28＝ 29,969 福田歴史民俗資料館 97.47 ㎡×28＝ 2,730 古新田憩の家 288.50 ㎡×28＝ 8,078 計 40,777	
	建 設	(福田南公民館 1070.30 ㎡＋福田歴史民俗資料館 97.47 ㎡＋古新田憩の家 288.50 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝1,310.64 ㎡ 1,310.64 ㎡×400＝ 524,257 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	565,034	
備 考			

■ 船穂公民館

建築年月日	1982.12.31	経過年数／法定耐用年数	39 / 50
複合化 方針	・船穂公民館と船穂憩の家の複合化を検討する。 ・船穂公民館の施設整備（長寿命化工事等）を検討する。 ・船穂公民館（複合化施設）に移転完了後、船穂憩の家は解体撤去する。		
整備時期	計画前期	延床面積	2,757.18 m ²
対策費用 (千円)	解体撤去	船穂憩の家 301.30 m ² ×28=8,437	
	長寿命化	建物外部：43,976 電気設備：44,850 機械設備：217,592 計 306,418	
	合計	314,855	
備考	・複合施設の機能や、駐車場の確保について検討する。		

■下津井公民館

建築年月日	1985.12.31	経過年数／法定耐用年数	37 / 50
複 合 化 針 方 針	・下津井公民館と下津井市民サービスコーナーの複合化を検討する。 ・下津井公民館の施設整備（長寿命化工事等）を検討する。 ・下津井公民館（複合化施設）に移転完了後、下津井市民サービスコーナーは解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	403.20 m ²
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	下津井市民サービスコーナー382.13 m ² ×28＝ 10,700	
	長 寿 命 化	建物外部：33,160 機械設備：89,086	電気設備：3,982 計 126,228
	合 計	136,928	
備 考			

■茶屋町公民館

建築年月日	1996.3.31	経過年数／法定耐用年数	26 / 50
複 合 化 針 方 針	・茶屋町公民館と茶屋町憩の家の複合化を検討する。 ・茶屋町公民館の施設整備（改修、増床等）を検討する。 ・茶屋町公民館（複合化施設）に移転完了後、茶屋町憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	952.18 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	茶屋町憩の家 228.80 ㎡×28＝ 6,407	
	改 修	複合化に伴う茶屋町公民館の施設改修 952.18 ㎡×80＝ 76,174	
	増床部分 建 設	（茶屋町公民館 952.18 ㎡＋茶屋町憩の家 228.80 ㎡） ×0.9（10％削減）－ 952.18 ㎡＝110.70 ㎡ 110.70 ㎡×400＝ 44,280 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	126,861	
備 考	・茶屋町憩の家を解体した跡地は、茶屋町公民館（複合化施設）の駐車場として利用を検討する。 ・複合施設の機能や、駐車場の確保について検討する。		

●長寿命化 対象施設

■倉敷公民館

建築年月日	1969.8.31	経過年数／法定耐用年数		52 / 50
		残存年数／使用目標年数		18 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	2,112.98 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	31,500	電気設備	29,491
	機械設備	166,762	合 計	227,753
備考	・エネルギー設備については ESCO 事業により改修済。 (事業期間：令和 2 年 1 月 1 日～令和 16 年 12 月 31 日 15 年間)			

■ 本荘公民館

建築年月日	1978.4.1	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	477.50 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	13,364	電気設備	1,969
	機械設備	37,714	合計	53,047
備考				

■ 西阿知公民館

建築年月日	1979.5.14	経過年数／法定耐用年数		42 / 50
		残存年数／使用目標年数		28 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	589.84 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	15,129	電気設備	23,282
	機械設備	46,572	合計	84,983
備考				

■ 玉島黒崎公民館

建築年月日	1981.3.31	経過年数／法定耐用年数		41 / 50
		残存年数／使用目標年数		29 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	500.00 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	14,463	電気設備	22,900
	機械設備	39,475	合計	76,838
備考				

■ 多津美公民館

建築年月日	1982.3.20	経過年数／法定耐用年数		40 / 50
		残存年数／使用目標年数		30 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	500.00 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	11,848	電気設備	22,900
	機械設備	39,475	合計	74,223
備考				

■ 玉島北公民館

建築年月日	1982.3.31	経過年数／法定耐用年数		40 / 50
		残存年数／使用目標年数		30 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	718.41 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	17,588	電気設備	2,956
	機械設備	56,729	合計	77,273
備考				

(6) 社会教育施設（その他）

（施設概要）

- ・市民の生涯にわたる学習及び地域文化の向上と社会福祉の増進に資するための施設。
- ・文化財等、本市にとって重要なものについて、保存及び活用のために必要な措置を講じ、本市の文化向上に資する施設。
- ・美術品や自然史に関する科学について、資料を収集、保管、展示するとともに、その調査研究及び普及指導等を行い、市民の教養文化の向上に資する施設。
- ・恵まれた自然環境の中で、野外活動及び集団宿泊生活を体験させ、心身ともに健全な育成を図る施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、複合化や、長寿命化などの対応が必要です。
- ・自然史博物館は、収蔵庫の確保が課題です。
- ・市立美術館は、国の有形文化財に登録（2020 年）されました。意匠上の制限に留意した耐震化、長寿命化対策の手法の検討が必要です。

（今後の方針）

- ・自然史博物館をライフパーク倉敷敷地内に移転し、ライフパーク倉敷と一部複合化し、生涯学習の拠点施設として、機能強化を図ります。
- ・福田歴史民俗資料館は、管理運営の効率化と、展示機会が増えるよう、近隣の施設との複合化を図ります。
- ・市立美術館の耐震化補強、長寿命化工事の手法について検討します。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	自然史博物館 中央 2 丁目 6-1	1972.7 49 / 50	C	C1	複合化	教育委員会 自然史博物館
2	福田歴史民俗資料館 福田町古新田 1209-1	1987.1 35 / 24	C	C2	複合化	教育委員会 文化財保護課
3	ライフパーク倉敷 福田町古新田 940	1992.8 29 / 50	B	B2	複合化	教育委員会 市民学習センター
4	真備歴史民俗資料館 真備町箭田 47-1	2001.12 20 / 38	—	—	複合化	教育委員会 文化財保護課
5	市立美術館 中央 2 丁目 6-1	1960.6 61 / 50	C	C2	長寿命化 (※2)	教育委員会 美術館
6	旧柚木家住宅 玉島 3 丁目 8-25	1900.1 122 / 24	C	C1	現状維持 (※2)	教育委員会 文化財保護課
7	磯崎眠亀記念館 茶屋町 195	1900.1 122 / 24	C	C1	現状維持 (※2)	教育委員会 文化財保護課
8	歴史民俗資料館 西中新田 669	(※1)1981.3 41 / 24	C	C1	現状維持 (※2)	教育委員会 文化財保護課

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
9	真備ふるさと歴史館 真備町岡田 610	1994.7 27 / 38	B	B1	現状維持	教育委員会 文化財保護課
10	まきび記念館 真備町箭田 3652-1	1988.11 33 / 50	B	B1	現状維持	教育委員会 文化財保護課
11	自然の家 (※3) 児島由加 2708	2022.1 0 / 39	A	A1	現状維持	教育委員会 自然の家

※1：現在地へ移築した年。本来の建築年（倉敷幼稚園舎）は1915年（大正4年）。

※2：登録有形文化財

※3：少年自然の家から自然の家に名称変更

●複合化 対象施設

■自然史博物館

建築年月日	1972.7.7	経過年数／法定耐用年数	49 / 50
複 合 化 方 針	・庁舎等再編基本構想により、自然史博物館はライフパーク倉敷に移転する方針。 ・ライフパーク倉敷と機能を複合化した自然史博物館の整備を検討する。 ・移転完了後、現施設は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	3,263.08 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 3,263.08 ㎡×28＝ 91,366	
	大規模改修	ライフパーク倉敷 15,048.98 ㎡×0.5×40＝ 300,980 （再計算予定）	
	建替建設	現延床面積 3,263.08 ㎡×0.9(10%削減)＝2,936.77 ㎡ 2,936.77 ㎡×400＝ 1,174,709 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	1,567,055	
備 考	・ライフパーク倉敷での整備場所の選定が必要。 ・ライフパーク倉敷の大規模改修の面積は、現時点では未定のため、延床面積の2分の1の面積と仮定して計算する。また、築年数が新しいため、複合化による大規模改修の単価を半分の40千円で計算する。		

■ 福田歴史民俗資料館

建築年月日	1987.1.29		経過年数／法定耐用年数	35 / 50
複 合 化 方 針	・福田南公民館、古新田憩の家、福田歴史民俗資料館の複合化を検討する。			
整 備 時 期	計画後期		延 床 面 積	97.47 m ²
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	福田南公民館 1070.30 m ² ×28=29,969 福田歴史民俗資料館 97.47 m ² ×28=2,730 古新田憩の家 288.50 m ² ×28=8,078 計 40,777		
	建 設	(福田南公民館 1070.30 m ² +福田歴史民俗資料館 97.47 m ² +古新田憩の家 288.50 m ²) ×0.9 (10%削減) =1,310.64 m ² 1,310.64 m ² ×400=524,257 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定		
	合 計	565,034		
備 考				

■ 真備歴史民俗資料館

建築年月日	2001.12.31	経過年数／法定耐用年数	20 / 50
複 合 化 方 針	・真備図書館と真備歴史民俗資料館を複合化する。		
整 備 時 期	・真備図書館の復旧工事に合わせて実施済	延 床 面 積	378.74 m ²
対 策 費 用 (千円)	災害復旧工事 278,305		
備 考	・令和 2 年 10 月災害復旧工事完了。 ・真備歴史民俗資料館建物は、倉庫として活用する。 ・真備図書館の入り口に真備歴史民俗資料館の資料を展示する。		

● 長寿命化 対象施設

■ 市立美術館

建築年月日	1960.6.11	経過年数／法定耐用年数		61 / 50
		残存年数／使用目標年数		9 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	6,825.85 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	70,241	電気設備	102,003
	機械設備	247,119	合計	419,363
備考	・国の有形文化財に登録（2020 年）。 ・対策費用に耐震補強工事の費用は見込んでいない。 ・意匠上の制限に留意した耐震化、長寿命化対策の手法の検討が必要。			

(7) 福祉施設（老人憩の家）

（施設概要）

- ・高齢者を対象として、健康増進、交流、レクリエーションなどを行うための施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、複合化や、長寿命化などの対応が必要です。

（今後の方針）

- ・児島憩の家、茶屋町憩の家、古新田憩の家、船穂憩の家、中央憩の家は、近隣の施設との複合化を図ります。
- ・玉島憩の家、庄憩の家、琴浦憩の家、郷内憩の家、黒崎憩の家、下津井憩の家、中島憩の家、稗田憩の家は長寿命化を行います。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、機能が類似している他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	児島憩の家 児島小川町 3672	1974.7 47 / 50	C	C2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
2	茶屋町憩の家 茶屋町 1602	1975.1 47 / 50	C	C2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
3	古新田憩の家 福田町古新田 726	1975.6 46 / 50	C	C2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
4	船穂憩の家 船穂町船穂 2836	1975.12 46 / 38	C	C2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
5	中央憩の家 中央 1 丁目 27-8	1982.4 39 / 50	B	B2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
6	玉島憩の家 玉島阿賀崎 1 丁目 10-8	1975.5 46 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
7	庄憩の家 松島 1007	1976.4 45 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
8	琴浦憩の家 児島田の口 2 丁目 10-33	1976.5 45 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
9	郷内憩の家 林 692-3	1977.3 45 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
10	黒崎憩の家 玉島黒崎 4676-2	1977.4 44 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
11	下津井憩の家 下津井田之浦 1 丁目 1-50	1977.4 44 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
12	中島憩の家 中島 284-2	1978.3 44 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課
13	稗田憩の家 児島稗田町 4066-7	1981.2 41 / 50	C	C2	長寿命化	保健福祉局 健康長寿課

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
14	赤崎憩の家 児島赤崎 2 丁目 8-2	1980.9 41 / 50	C	C2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
15	長尾憩の家 玉島長尾 1655-1	1982.9 39 / 50	C	C2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
16	天城憩の家 藤戸町天城 1991	1983.3 39 / 50	B	B1	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
17	豊洲憩の家 五日市 699-3	1983.7 38 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
18	笹沖憩の家 笹沖 742-1	1984.3 38 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
19	乙島憩の家 玉島乙島 7470-23	1985.3 37 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
20	中洲憩の家 酒津 2675-1	1986.3 36 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
21	柏島憩の家 玉島柏島 3035-1	1987.1 35 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
22	浦田憩の家 福田町浦田 2248-26	1987.3 35 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
23	本荘憩の家 児島塩生 711	1989.3 33 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
24	水島憩の家 水島東千鳥町 4-28	1990.3 32 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
25	連島北憩の家 連島町西之浦 2157	1990.3 32 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
26	穂井田憩の家 玉島陶 1834-1	1990.10 31 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
27	下の町憩の家 児島下の町 3 丁目 8-51	1994.3 28 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
28	南浦憩の家 玉島黒崎 8171-1	1995.3 27 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
29	庄東憩の家 上東 460-1	1999.3 23 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
30	生坂憩の家 生坂 2047	2000.3 22 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
31	西阿知憩の家 西阿知町西原 727-8	2001.3 21 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
32	広江憩の家 広江 6 丁目 7-41	2002.5 19 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
33	豊洲中央憩の家 西田 405-1	2004.5 17 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
34	鶴新田憩の家 連島町鶴新田 2191-3	2004.11 17 / 24	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
35	柏島東憩の家 玉島柏島 1532-23	2006.2 16 / 24	A	A2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
36	連島憩の家 連島中央 5 丁目 30-12	2011.1 11 / 24	A	A2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課

●複合化 対象施設

■児島憩の家

建築年月日	1974.7.10	経過年数／法定耐用年数	47 / 50
複 合 化 針 方	・児島地区市街地で、市立短期大学、児島文化センター（ホール機能）、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンターの複合化について検討する。 ・児島文化センター、児島児童館、児島憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	330.43 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	児島文化センター-5,448.20 ㎡×28 = 152,550 児島憩の家 330.43 ㎡×28 = 9,253 児島児童館 796.3 ㎡×28 = 22,297 計 184,100	
		(市立短期大学 11,907.18 ㎡+児島児童館 796.3 ㎡+児島憩の家 330.43 ㎡) ×0.9 (10%削減) = 11,730.52 ㎡ 11,730.52 ㎡×300 = 3,519,156 ※建設単価については、類似施設の整備実績に基づき 30万円／㎡で計算。複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	建設		
		合 計	3,703,256
備 考			

■茶屋町憩の家

建築年月日	1975.1.6	経過年数／法定耐用年数	47 / 50
複合化方針	・茶屋町公民館と茶屋町憩の家の複合化を検討する。 ・茶屋町公民館の施設整備（改修、増床等）を検討する。 ・茶屋町公民館（複合化施設）に移転完了後、茶屋町憩の家は解体撤去する。		
整備時期	計画前期	延床面積	228.80 ㎡
対策費用 （千円）	解体撤去	茶屋町憩の家 228.80 ㎡×28＝ 6,407	
	改修	複合化に伴う茶屋町公民館の施設改修 952.18 ㎡×80＝ 76,174	
	増床部分 建設	（茶屋町公民館 952.18 ㎡＋茶屋町憩の家 228.80 ㎡） ×0.9（10%削減）－ 952.18 ㎡＝110.70 ㎡ 110.70 ㎡×400＝ 44,280 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合計	126,861	
備考	・茶屋町憩の家を解体した跡地は、茶屋町公民館（複合化施設）の駐車場として利用する予定。		

■ 古新田憩の家

建築年月日	1975.6.12	経過年数／法定耐用年数	46 / 50
複 合 化 針 方 針	・福田南公民館、古新田憩の家、福田歴史民俗資料館の複合化を検討する。		
整 備 時 期	計画後期	延 床 面 積	288.50 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	福田南公民館 1070.30 ㎡×28＝29,969 福田歴史民俗資料館 97.47 ㎡×28＝2,730 古新田憩の家 288.50 ㎡×28＝8,078 計 40,777	
	建 設	(福田南公民館 1070.30 ㎡＋福田歴史民俗資料館 97.47 ㎡＋古新田憩の家 288.50 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝1,310.64 ㎡ 1,310.64 ㎡×400＝524,257 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	565,034	
備 考			

■ 船穂憩の家

建築年月日	1975.12.31	経過年数／法定耐用年数	46 / 50
複 合 化 針 方	・船穂公民館と船穂憩の家の複合化を検討する。 ・船穂公民館の施設整備（長寿命化工事等）を検討する。 ・船穂公民館（複合化施設）に移転完了後、船穂憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	301.30 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	船穂憩の家 301.30 ㎡×28=8,437	
	長寿命化	建物外部：43,976 電気設備：44,850 機械設備：217,592 計 306,418	
	合 計	314,855	
備 考			

■ 中央憩の家

建築年月日	1982.4.20	経過年数／法定耐用年数	39 / 50
複 合 化 針	・中央図書館、市民活動センター（貸会議室機能）、中央憩の家、倉敷労働会館（貸会議室機能）、文化交流会館（国際交流情報機能）を複合施設棟として整備する。 ・複合施設棟に移転完了後、中央図書館、中央憩の家、倉敷労働会館、文化交流会館は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	406.51 m ²
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	中央図書館 4,773.21 m ² ×28 = 133,650 中央憩の家 406.51 m ² ×28 = 11,383 倉敷労働会館 1,889.13 m ² ×28 = 52,896 計 197,929 ※文化交流会館の解体撤去費用については、P32「文化交流会館」に計上。	
	建 設	(中央図書館 4,773.21 m ² + 中央憩の家 406.51 m ² + 倉敷労働会館 1,889.13 m ² + 市民活動センター149 m ²) × 0.9 (10%削減) = 6,494.27 m²	

		6,494.27 m ² ×400 = 2,597,706 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定
	合 計	2,795,635
備 考	・現在、策定中の庁舎等再編基本計画に基づき、整備を行う。	

●長寿命化 対象施設

■玉島憩の家

建築年月日	1975.5.10	経過年数／法定耐用年数		46 / 50
		残存年数／使用目標年数		24 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	278.78 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	7,858	電気設備	1,157
	機械設備	22,032	合 計	31,047
備 考				

■庄憩の家

建築年月日	1976.4.10	経過年数／法定耐用年数		45 / 50
		残存年数／使用目標年数		25 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	257.00 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	8,025	電気設備	1,071
	機械設備	20,299	合 計	29,395
備 考				

■琴浦憩の家

建築年月日	1976.5.6	経過年数／法定耐用年数		45 / 50
		残存年数／使用目標年数		25 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	269.58 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	8,090	電気設備	1,133
	機械設備	21,306	合 計	30,529
備 考				

■郷内憩の家

建築年月日	1977.3.30	経過年数／法定耐用年数		45 / 50
		残存年数／使用目標年数		25 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	272.74 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	9,005	電気設備	1,133
	機械設備	21,555	合 計	31,693
備 考				

■ 黒崎憩の家

建築年月日	1977.4.5	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	254.00 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	10,571	電気設備	1,068
	機械設備	20,085	合計	31,724
備考				

■ 下津井憩の家

建築年月日	1977.4.18	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	215.31 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	7,656	電気設備	897
	機械設備	17,009	合計	25,562
備考				

■ 中島憩の家

建築年月日	1978.3.1	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	294.85 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	11,585	電気設備	1,238
	機械設備	23,295	合計	36,118
備考				

■ 稗田憩の家

建築年月日	1981. 2.27	経過年数／法定耐用年数		41 / 50
		残存年数／使用目標年数		29 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	247.18 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	7,809	電気設備	1,030
	機械設備	19,525	合計	28,364
備考				

(8) 福祉施設（その他の高齢者福祉施設）

（施設概要）

- ・老人福祉法に基づき、高齢者を対象として、各種の相談に応ずるとともに、健康増進、交流、レクリエーションなどを行うための施設。
- ・老人福祉法に基づき、要保護者を入所させて養護するための施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、複合化や、転用、ソフト事業化などの対応により、事業の継続を検討します。

（今後の方針）

- ・まきび荘は、近隣の施設との複合化を図ります。
- ・西岡荘は、現倉敷北児童センターを転用し、整備を行います。
- ・琴浦園は、ソフト事業化により民間活力を活かした整備を図ります。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、機能が類似している他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	まきび荘 真備町市場 4661	1980.12 41 / 38	C	C2	複合化	保健福祉局 健康長寿課
2	西岡荘 西岡 1824-2	1970.11 51 / 50	C	C2	転用	保健福祉局 健康長寿課
3	琴浦園 児島唐琴 3 丁目 14-5	1976.10 45 / 47	C	C1	ソフト事業化	保健福祉局 福祉援護課
4	長楽荘 玉島長尾 2953	1992.3 30 / 47	B	B1	現状維持	保健福祉局 福祉援護課
5	船穂町高齢者福祉センター 船穂町船穂 1861-1	1994.12 27 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
6	中山公園屋内ゲートボール場 児島小川町 1739	1996.3 26 / 38	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
7	シルバー人材センター真備支所 真備町箭田 1697	1999.2 23 / 30	—	—	現状維持 (災害復旧)	保健福祉局 健康長寿課
8	シルバー人材センター船穂連絡 所 船穂町船穂 1689-7	2003.3 19 / 30	B	B2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課
9	シルバー人材センター 笹沖 9-1	2008.2 14 / 30	A	A2	現状維持	保健福祉局 健康長寿課

●複合化 対象施設

■まきび荘

建築年月日	1980.12.31	経過年数／法定耐用年数	41 / 50
複合化方針	・真備公民館、まきび荘の複合化を検討する。 ・真備支所に隣接する旧真備保健福祉会館の転用、改修による複合化を検討する。 ・複合化施設（旧真備保健福祉会館）に移転完了後、真備公民館、まきび荘は解体撤去する。		
整備時期	計画前期	延床面積	2,112.11 ㎡
対策費用 （千円）	解体撤去	まきび荘 2,112.11 ㎡（ゲートボール場除く）×28＝ 59,140 真備公民館 1,685.80 ㎡×28＝ 47,203 計 106,343	
	長寿命化 （旧真備保健福祉会館）	建物外部：32,580 機械設備：46,572	電気設備：55,970 計 211,530
	合計	317,873	
備考	・災害復旧業務終了後（国機関等の事務室等の利用終了後）、旧真備保健福祉会館の空き室を活用した複合化を検討する。 ・複合化に伴い、真備支所も含めた機能の再配置について検討する。		

●転用 対象施設

■西岡荘

建築年月日	1970.11.15	経過年数／法定耐用年数	51 / 50
転 用 方 針	・現倉敷北児童センターを転用し、西岡荘の機能を移転する。 ・現倉敷北児童センターの長寿命化、改修工事を行う。 ・移転完了後、現西岡荘は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	892.85 m ²
対 策 費 用 (千円)	建替建設等	新倉敷北児童センター整備後、現倉敷北児童センターを、 (仮称) 新西岡荘として転用し、現西岡荘を解体撤去する。	
	合 計	729,300 (倉敷北児童センター・老人福祉センター西岡荘 再整備事業全体の金額)	
備 考	・平成 30 年度に導入可能性調査を実施し、DB (デザインビルド) 方式による再整備の方針を決定した。		

●ソフト事業化 対象施設

■琴浦園

建築年月日	1976.10.1	経過年数／法定耐用年数	45 / 47
ソフト事業化方針	・現在の琴浦園の機能、サービスについて、民間活力を活かした事業手法を検討する。		
整備時期	計画前期	延床面積	2,388.58 m ²

対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 2,388.58 m ² ×28 = 66,881
	合 計	66,881
備 考		

(9) 福祉施設（児童館）

（施設概要）

- ・児童福祉法に基づき、子どもに健全な遊びを提供し、健康増進や情操をゆたかにすることを目的とした施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、建替えや、複合化などの対応が必要です。

（今後の方針）

- ・倉敷北児童センターは建替えを行います。
- ・水島児童館、児島児童館は、近隣の施設との複合化を図ります。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	倉敷北児童センター 宮前 92-1	1986.3 36 / 50	B	B2	単独建替 (→転用)	保健福祉局 子育て支援課
2	水島児童館 水島北幸町 1-3	1975.5 46 / 50	C	C2	複合化	保健福祉局 子育て支援課
3	児島児童館 児島小川 2 丁目 2-16	1982.3 40 / 50	B	B2	複合化	保健福祉局 子育て支援課
4	真備児童館 真備町有井 1556-2	2005.1 17 / 38	—	—	現状維持 (災害復旧)	保健福祉局 子育て支援課
5	玉島児童館 玉島中央町 3 丁目 9-12	2010.5 11 / 50	A	A2	現状維持	保健福祉局 子育て支援課

●単独建替 対象施設

■倉敷北児童センター

建築年月日	1986.3.20	経過年数／法定耐用年数	36 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・倉敷北児童センターの駐車場に隣接した旧倉敷北学校給食共同調理場跡地に新築移転する。 ・新築移転後には、休日保育の機能も新たに併せ持つため、建築物としては単独であるが、実質的、機能的には複合化されている。 ・旧倉敷北学校給食共同調理場跡地約 3,500 m²に必要な数の駐車台数を確保できる駐車場を整備すると、上記の機能以上に複合化に対応した建物を建設する余裕がない。		
整備時期	計画前期	延 床 面 積	508.60 m ²
対 策 費 用	建替建設等	新倉敷北児童センター整備後、現倉敷北児童センターを、（仮	

(千円)		称) 新西岡荘として転用し、現西岡荘を解体撤去する。
	合 計	729,300 (倉敷北児童センター・老人福祉センター西岡荘再整備事業全体の金額)
備 考	・平成 30 年度に導入可能性調査を実施し、DB (デザインビルド) 方式による再整備の方針を決定した。 ・R 3 年 1 2 月工事着手済。	

●複合化 対象施設

■水島児童館

建築年月日	1975.5.7		経過年数／法定耐用年数	46 / 50
複 合 化 方 針	・水島公民館、水島児童館、水島図書館を複合化した施設の整備を検討する。 ・複合化施設に移転完了後、水島公民館、水島児童館、水島図書館は解体撤去する。			
整 備 時 期	計画前期		延 床 面 積	635.20 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	水島図書館 1,394.72 ㎡×28＝ 39,053 水島公民館 1,863.00 ㎡×28＝ 52,164 水島児童館 635.20 ㎡×28＝ 17,786 計 109,003		
	建 設	(水島公民館 1,863 ㎡＋水島児童館 635.20 ㎡＋ 水島図書館 1,394.72 ㎡) ×0.9 (10%削減) ＝3,503.63 ㎡ 3,503.63 ㎡×400＝ 1,401,451 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定		
	合 計	1,510,455 ※端数切り上げ		
備 考	・施設の整備場所の選定、複合化する機能について検討する。			

■児島児童館

建築年月日	1982.3.31	経過年数／法定耐用年数	40 / 50
複 合 化 方 針	・児島地区市街地で、市立短期大学、児島文化センター (ホール機能)、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンターの複合化について検討する。 ・児島文化センター、児島児童館、児島憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	796.30 m ²
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	児島文化センター 5,448.20 m ² ×28 = 152,550 児島憩の家 330.43 m ² ×28 = 9,253 児島児童館 796.3 m ² ×28 = 22,297 計 184,100	
	建 設	(市立短期大学 11,907.18 m ² + 児島児童館 796.3 m ² + 児島憩の家 330.43 m ²) × 0.9 (10%削減) = 11,730.52 m ² 11,730.52 m ² ×300 = 3,519,156 ※建設単価については、類似施設の整備実績に基づき 30万円/m ² で計算。複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	3,703,256	

備	考	
---	---	--

(10) 福祉施設（障がい者施設）

（施設概要）

- ・障害者総合支援法に基づき、障がい者等を対象として、各種相談や日常生活の支援、在宅サービスの利用援助、社会適応能力の向上のために必要な支援、活動のために必要な場の提供などを行う施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しています。

（今後の方針）

- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、機能が類似している他の公共施設との連携等について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	障がい者福祉センター 船倉 1273-5	1984.3 38 / 50	B	B1	現状維持	保健福祉局 障がい福祉課
2	玉島障がい者支援センター 玉島阿賀崎 2 丁目 1-10	1984.12 37 / 50	B	B1	現状維持	保健福祉局 障がい福祉課
3	児島障がい者支援センター 児島駅前 4 丁目 83-2	1987.3 35 / 50	B	B1	現状維持	保健福祉局 障がい福祉課
4	まびの道 真備町箭田 1626-1	2005.12 16 / 38	A	A2	現状維持	保健福祉局 障がい福祉課
5	水島障がい者支援センター 水島東栄町 12-28	2010.7 11 / 38	A	A1	現状維持	保健福祉局 障がい福祉課

(11) 福祉施設（その他）

（施設概要）

- ・社会福祉法に基づき、福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種事業を実施するための施設。
- ・労働関係者の健康と福祉を増進し、文化、教養の向上を図る施設。
- ・児童福祉法に基づき、母子の保護や、生活支援、相談対応を行う母子生活支援施設。

（現状と課題）

- ・一部の施設を除き、施設の老朽化が進行しており、建替え、複合化、長寿命化などの大規模な改修工事が要です。

（今後の方針）

- ・鶴心寮は、単独建替を含め事業手法、施設の方針について検討します。
- ・倉敷労働会館は、他の施設と機能の複合化について検討します。

- ・山陽ハイツの宿泊施設等は廃止します。山陽ハイツの貸会議室機能は、解体撤去することとなる文化交流会館（文化練習室、貸会議室機能）との複合化を検討します。
- ・倉敷勤労者体育センターは廃止します。
- ・倉敷民主会館、玉島池畝会館、水島会館、児島民主会館の長寿命化を行います。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	鶴心寮 ※所在地は非公表	1973.5 48 / 47	C	C1	単独建替	保健福祉局 子育て支援課
2	倉敷労働会館 稻荷町 5-38	1973.3 49 / 50	C	C3	複合化	文化産業局 労働政策課
3	山陽ハイツ 有城 1195-2	1970.11 51 / 39	C	C2	廃止 (一部複合化)	文化産業局 労働政策課
4	倉敷勤労者体育センター 児島小川 3 丁目 11-43	1978.3 44 / 34	C	C3	廃止	文化産業局 労働政策課
5	倉敷民主会館 宮前 641	1969.2 53 / 50	C	C1	長寿命化	市民局 人権推進室
6	玉島池畝会館 玉島道口 3877-11	1971.1 51 / 50	C	C1	長寿命化	市民局 人権推進室
7	水島会館 連島 1 丁目 10-33	1978.3 44 / 50	C	C1	長寿命化	市民局 人権推進室
8	児島民主会館 林 2062-5	1978.3 44 / 50	C	C1	長寿命化	市民局 人権推進室
9	水島勤労福祉センター 水島明神町 3-13	1980.8 41 / 47	B	B3	長寿命化	文化産業局 労働政策課
10	塩生保健の家 児島塩生 3104-17	1986.3 36 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 医療給付課
11	呼松保健の家 呼松 2 丁目 6-36	1987.3 35 / 50	B	B2	現状維持	保健福祉局 医療給付課
12	水島ふれあいセンター 水島川崎通 1 丁目 1-113	1998.11 23 / 47	B	B1	現状維持	環境リサイクル局 一般廃棄物対策課
13	くらしき健康福祉プラザ 笹沖 180	2000.12 21 / 50	A	A1	現状維持	保健福祉局 保健福祉推進課
14	真備健康福祉館 真備町川辺 2271	2011.1 11 / 38	—	—	現状維持 (災害復旧)	保健福祉局 保健福祉推進課
15	真備人権ふれあい館 真備町箭田 753-6	2020.7 1 / 38	—	—	現状維持 (災害復旧)	市民局 人権推進室

●単独建替 対象施設

■鶴心寮

建築年月日	1973.5.20	経過年数／法定耐用年数	48 / 47
単 独 建 替 の 理 由	・老朽化の進行が著しく、長寿命化は困難。 ・単独建替を含め、事業手法、施設の方針について検討する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	736.47 m ²
対 策 費 用	解体撤去	現延床面積 736.47 m ² ×28 = 20,622	

(千円)	建替建設	現延床面積 $736.47 \text{ m}^2 \times 0.9$ (10%削減) $\times 400 =$ 265,130
	合 計	285,752
備 考		

●複合化 対象施設

■倉敷労働会館

建築年月日	1973.3.31	経過年数／法定耐用年数	49 / 50
複 合 化 針 方	・中央図書館、市民活動センター（貸会議室機能）、中央憩の家、倉敷労働会館（貸会議室機能）、文化交流会館（国際交流情報機能）を複合施設棟として整備する。 ・現在、実施している労働相談事業のあり方については、今後検討する。 ・複合施設棟に移転完了後、中央図書館、中央憩の家、倉敷労働会館、文化交流会館は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	1,889.13 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	中央図書館 4,773.21 ㎡×28＝ 133,650 中央憩の家 406.51 ㎡×28＝ 11,383 倉敷労働会館 1,889.13 ㎡×28＝ 52,896 計 197,929 ※文化交流会館の解体撤去費用については、P32「文化交流会館」に計上。	
	建 設	（中央図書館 4,773.21 ㎡＋中央憩の家 406.51 ㎡＋倉敷労働会館 1,889.13 ㎡＋市民活動センター149 ㎡）×0.9（10％削減）＝6,494.27 ㎡ 6,494.27 ㎡×400＝ 2,597,706 ※複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	2,795,635	
備 考	・現在、策定中の庁舎等再編基本計画に基づき、整備を行う。		

●廃止 対象施設

■山陽ハイツ

建築年月日	1970.11.25	経過年数／法定耐用年数	51 / 50
廃 止 の 理 由	・施設の老朽化が著しく進行しており、長寿命化は困難。 ・令和元年度 PFI 導入可能性調査の結果、廃止を決定した。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	12,333.39 m^2
対 策 費 用 (千円)	解体撤去費用 現延床面積 $12,333.39 \text{ m}^2 \times 28 = \mathbf{345,335}$		
備 考	・山陽ハイツの宿泊施設等は廃止。 ・貸会議室機能については、文化交流会館（文化練習室、貸会議室機能）との複合化を、山陽ハイツ跡地で検討する。現時点では、整備内容、整備面積が未定のため、対策費用は明らかになった時点で計算する。		

■倉敷勤労者体育センター

建築年月日	1978.3.3	経過年数／法定耐用年数	44 / 50
廃止の理由	・施設の老朽化が著しく進行しており、長寿命化は困難。		
整備時期	計画前期	延床面積	956.25 m ²
対策費用 (千円)	解体撤去費用 現延床面積 956.25 m ² ×28=26,775		
備考			

●長寿命化 対象施設

■倉敷民主会館

建築年月日	1969.2.28	経過年数／法定耐用年数		53 / 50
		残存年数／使用目標年数		17 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	711.47 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	15,877	電気設備	2,931
	機械設備	56,167	合 計	74,975
備考	・耐震化工事が必要。			

■水島勤労福祉センター

建築年月日	1980.8.26	経過年数／法定耐用年数		41 / 50
		残存年数／使用目標年数		29 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	2,376.73 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	31,780	電気設備	41,428
	機械設備	32,539	合 計	105,747
備考				

■玉島池畝会館

建築年月日	1971.1.25	経過年数／法定耐用年数		51 / 50
		残存年数／使用目標年数		19 / 70
整備時期	計画前期		延床面積	658.21 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	17,522	電気設備	2,718
	機械設備	51,959	合 計	72,199
備考	・耐震化工事が必要。			

■水島会館

建築年月日	1978.3.31	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	427.08 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	13,334	電気設備	1,776
	機械設備	33,743	合計	48,853
備考	・耐震化工事が必要。			

■ 児島民主会館

建築年月日	1978.3.31	経過年数／法定耐用年数		44 / 50
		残存年数／使用目標年数		26 / 70
整備時期	計画後期		延床面積	370.23 m ²
対策費用 (千円)	建物外部	11,301	電気設備	1,540
	機械設備	29,245	合計	42,086
備考	・耐震化工事が必要。			

(12) 医療施設

(施設概要)

- ・市民の急病の医療需要に対処し、その救急医療体制の確保及び充実を図り、市民の健康保持の増進及び福祉の向上に寄与するための施設。

(現状と課題)

- ・施設の老朽化が進行しています。

(今後の方針)

- ・市民の受療動向や将来の医療需要を把握し、他の医療機関との役割分担なども踏まえて、施設の今後について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	休日夜間急患センター 新田 2689	1982.8 39 / 50	B	B1	現状維持	保健福祉局 保健課

(13) 商工施設

(施設概要)

- ・地場産業である繊維の産業振興や、特産品の振興、創業者支援等を目的として、整備する施設。

(現状と課題)

- ・比較的新しい施設が多いです。

(今後の方針)

- ・倉敷ファッションセンターの特性を活かし、市立短期大学等との複合化、連携について検討します。
- ・現在の利用状況や人口動態などから、必要なサービスや機能を精査し、機能が類似している他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	倉敷ファッションセンター 児島駅前 1 丁目 45-2	1996.2 26 / 50	B	B2	複合化	文化産業局 商工課

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
2	たけのこ茶屋 真備町箭田 3652-1	1990.3 32 / 38	B	B2	現状維持	総務局 真備支所産業 課
3	児島産業振興センター 児島駅前 1 丁目 37	1991.4 30 / 50	B	B2	現状維持	文化産業局 商工課

●複合化 対象施設

■倉敷ファッションセンター

建築年月日	1996.2.29	経過年数／法定耐用年数	26 / 50
複 合 化 方 針	・児島地区市街地で、市立短期大学、児島文化センター（ホール機能）、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンターの複合化について検討する。 ・倉敷ファッションセンターの特性を活かし、市立短期大学等との複合化、連携について検討する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	3,768.24 m ²
対 策 費 用 (千 円)	現時点では、整備内容、整備面積が未定のため、対策費用は、明らかになった時点で、計算する。		
備 考			

(14) 観光施設

(施設概要)

- ・観光振興のために、市内の観光スポットに観光案内所や、休憩所、宿泊所として整備する施設。

(現状と課題)

- ・比較的新しい施設が多いですが、王子が岳レストハウスは老朽化が進行しています。

(今後の方針)

- ・王子が岳レストハウスは、建替えを行います。
- ・観光動態や、観光客のニーズに合わせた規模の施設の配置や、観光客にとって、必要なサービスや機能を精査し、機能が類似している他の公共施設との複合化や連携について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	王子が岳レストハウス 児島唐琴町 1421-8	1967.8 54 / 50	C	C3	単独建替	文化産業局 観光課
2	倉敷館 中央 1 丁目 4-8	1971.3 51 / 24	C	C1	現状維持 (※1)	文化産業局 観光課
3	鷺羽山ビジターセンター 下津井田之浦 1-2	1985.3 37 / 50	B	B2	現状維持	文化産業局 観光課

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
4	鷺羽山レストハウス 下津井田之浦 1-1	1988.2 34 / 50	B	B1	現状維持	文化産業局 観光課
5	児島観光港待合所 児島駅前 3 丁目 23	1988.2 34 / 50	B	B2	現状維持	総務局 児島支所産業課
6	新溪園 中央 1 丁目 1-20	1991.10 30 / 24	B	B1	現状維持 (※2)	文化産業局 観光課
7	沙美海岸管理棟 玉島黒崎地先	1992.3 30 / 50	B	B2	現状維持	文化産業局 観光課
8	むかし下津井回船問屋 下津井 1 丁目 7-23	1995.4 27 / 24	B	B1	現状維持	文化産業局 観光課
9	国民宿舎良寛荘 玉島柏島 478	1996.3 26 / 39	B	B2	現状維持	文化産業局 観光課
10	真備美しい森 真備町市場 1647	1999.7 22 / 50	A	A2	現状維持	総務局 真備支所産業課
11	倉敷物語館 阿知 2 丁目 23-18	2009.3 13 / 24	B	B1	現状維持 (※2)	文化産業局 観光課

※1：指定文化財

※2：伝統的建造物群保存地区内における伝統的建造物

●単独建替 対象施設

■王子が岳レストハウス

建築年月日	1967.8.16	経過年数／法定耐用年数	54 / 50
単 独 建 替 の 理 由	・瀬戸内海国立公園に位置し、重要な観光資源である王子が岳で唯一の観光施設であり、眺望が楽しめる休憩所として大きな役割を果たしている。 ・法定耐用年数を既に超過しており、周辺に複合化が可能な施設がないため、単独建替を検討する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	360 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	現延床面積 360 ㎡×28 = 10,080	
	建替建設	現延床面積 360 ㎡×0.9（10%削減）×360 = 116,640	
	合 計	126,720	
備 考	・機能、運営手法について検討する。		

(15) 大学

(施設概要)

・学校教育法に基づき、保育、服飾美術分野における人材を育成する施設。

(現状と課題)

・建築年月が新しい1号館と体育館以外は、未耐震施設であり、設備も老朽化しています。

(今後の方針)

・児島地区市街地への移転、複合化整備について検討します。

- ・既存の市立短期大学施設の建築年月が新しい1号館と体育館を、隣接する倉敷翔南高等学校校舎への転用を検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	倉敷市立短期大学 児島稗田町 160	(※1)1972.3 50 / 47	C	C2	複合化	企画財政局 市立短期大学事務局

※1：最も古い2、3号館の建築年月（その他の棟の建築年月は、本館：1977.3、1号館：1994.2 2、3号館：1972.3）

●複合化 対象施設

■倉敷市立短期大学

建築年月日	1972.3.31	経過年数／法定耐用年数	50 / 47
複 合 化 針 方	・児島地区市街地で、市立短期大学、児島文化センター（ホール機能）、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンターの複合化について検討する。 ・倉敷ファッションセンターの特性を活かし、市立短期大学等との複合化、連携について検討する。 ・複合化する市立短期大学の体育館に、児島文化センターのホール機能を付加することを検討する。 ・児島文化センター、児島児童館、児島憩の家は解体撤去する。		
整 備 時 期	計画前期	延 床 面 積	11,907.18 ㎡
対 策 費 用 (千円)	解体撤去	児島文化センター 5,448.20 ㎡×28 = 152,550 児島憩の家 330.43 ㎡×28 = 9,253 児島児童館 796.3 ㎡×28 = 22,297 計 184,100	
	建 設	(市立短期大学 11,907.18 ㎡＋児島児童館 796.3 ㎡＋児島憩の家 330.43 ㎡) ×0.9 (10%削減) = 11,730.52 ㎡ 11,730.52 ㎡×300 = 3,519,156 ※建設単価については、類似施設の整備実績に基づき 30万円／㎡で計算。複合化施設の機能、面積決定後、再計算予定	
	合 計	3,703,256	
備 考			

(16) 火葬場

（施設概要）

- ・倉敷市葬祭条例に基づき設置する斎場。

（現状と課題）

- ・市内に4つの斎場が設置されていますが、施設、火葬炉の老朽化が進行しています。
- ・新たな中央斎場を整備中です。

(今後の方針)

- ・現在、市内に4つある斎場を中央斎場と、玉島斎場の2斎場に集約化します。
- ・真備斎場、児島斎場は老朽化に伴い、段階的に廃止します。
- ・玉島斎場は、利用状況等を踏まえ、今後の方向性について検討します。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	中央斎場 福田町福田 434-1	1980.4 42 / 50	C	C1	集約化	環境リサイクル局 環境衛生課
2	真備斎場 真備町箭田 2361	1982.1 40 / 50	B	B2	集約化	環境リサイクル局 環境衛生課
3	児島斎場 児島小川 4 丁目 8-82	1988.10 33 / 50	B	B1	集約化	環境リサイクル局 環境衛生課
4	玉島斎場 玉島長尾 4110	1988.10 33 / 50	B	B1	現状維持	環境リサイクル局 環境衛生課

※火葬場の法定耐用年数は、税法上明確な区分がありません。鉄筋コンクリート造りは50年となりますが、利用用途等から総合的に判断すると、概ね40～45年が耐用年数と考えられます。

●集約化 対象施設

■中央斎場、児島斎場、真備斎場

集約化 方針	・中央斎場はPFI手法で整備中であり、令和6年度供用開始予定。真備斎場、児島斎場は老朽化に伴い、段階的に廃止。新たに整備する中央斎場に集約化する。	
整備時期	計画前期	
延床面積	中央斎場 3,420 m ² 、児島斎場 674.27 m ² 、真備斎場 246 m ²	
対策費用 (千円)	解体撤去	児島斎場建物解体撤去 674.27 m ² ×28=18,880 ダイオキシン等対策解体処理 4 炉×3,000=12,000 真備斎場建物解体撤去 246 m ² ×28=6,888 ダイオキシン等対策解体処理 2 炉×3,000=6,000 計 43,768
	建設	中央斎場 3,360,894 (R2年度契約済み金額、解体費込み) ※整備後面積は、4,340 m ² 未満とする。 計 3,360,894
	合計	3,404,662
備考	・炉の廃止に伴うダイオキシン等対策解体費は、実績値に基づき1炉あたり3,000千円で計算。	

(17) 都市再生住宅

(施設概要)

- ・岡山県南広域都市計画事業倉敷駅前東土地地区画整理事業及び、岡山県南広域都市計画事業倉敷駅周辺第二土地地区画整理事業の施行に伴い、住宅を利用するものに供給する住宅。

(現状と課題)

- ・新しい施設であり、事業終了後の活用方針が必要です。

(今後の方針)

- ・引き続き事業に合わせて現状維持とします。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	倉敷駅前東都市再生住宅 昭和 1 丁目 1-41	2008.6 13 / 47	A	A1	現状維持	建設局 倉敷駅周辺開発事 務所

(18) 複合施設

(施設概要)

- ・市民の相互交流及び文化活動、コミュニティ活動の促進を図り、もって地域の活性化に資する施設。

(現状と課題)

- ・環境交流スクエアは、施設内に屋内プールを整備しており、建物の構造上、管理運営が困難な施設です。

(今後の方針)

- ・引き続き事業に合わせて現状維持とします。

No.	施設名称 所在地	建築年月 経過年数	劣化 状況	施設 評価	今後の方針	所管課
1	環境交流スクエア 水島東千鳥町 1-50	1996.9 25 / 50	B	B1	現状維持	企画財政局 市民活動推進課
2	児島市民交流センター 児島味野 2 丁目 2-38	2011.7 10 / 50	A	A1	現状維持	企画財政局 市民活動推進課
3	玉島市民交流センター 玉島阿賀崎 1 丁目 10-1	2012.3 10 / 50	A	A1	現状維持	企画財政局 市民活動推進課

8 対策費用概算 総括

施設整備にあたっては、将来世代にわたる財政負担の平準化を図るとともに、財政的な有利な地方債である公共施設等適正管理推進事業債の適用や、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金など国の補助金、交付金など、引き続き活用可能な財政支援制度について検討を進めます。

具体的な事業金額については、毎年度更新する「倉敷市公共施設個別計画 実施計画」に記載します。

(単位：千円)

	計画前期 (2022～2026)	計画後期 (2027～2031)	計画期間全体
事業費概算金額 (①と②の合計)	20,586,457	4,026,000	24,612,457
事業費総額(税込)	22,231,707	4,428,600	26,660,307

※自然の家、真備図書館(真備歴史民俗資料館)は事業実施済であり、対策費用には含めない。

※倉敷北児童センター・西岡荘、中央斎場の整備費用については、事業実施中(契約済)であり、消費税込み額を事業費概算金額に記載する。

①複合化施設 事業費概算

(単位：千円)

複合化する施設	合 計
中央図書館、市民活動センター(貸会議室機能)、中央憩の家、倉敷労働会館(貸会議室機能)、文化交流会館(国際交流情報機能)	2,795,635
市立短期大学、児島文化センター(ホール機能)、児島児童館、児島憩の家、倉敷ファッションセンター	3,703,256
水島公民館、水島児童館、水島図書館	1,510,455
自然史博物館、ライフパーク倉敷	1,567,055
茶屋町公民館、茶屋町憩の家	126,861
船穂公民館、船穂憩の家	314,855
真備公民館、まきび荘	317,873
福田南公民館、古新田憩の家、福田歴史民俗資料館	565,034
下津井公民館、下津井市民サービスコーナー	136,928
文化交流会館(文化練習室、貸会議室)、山陽ハイツ(貸会議室)※	73,192
防災危機管理室(災害対策本部)、消防局、水道局	—
合計	11,111,144

※山陽ハイツ跡地での新複合化施設は、現時点では、整備内容、整備面積が未定のため、対策費用は明らかになった時点で計算する。

※複合化施設の財源については、公共施設等適正管理推進事業債(複合化事業：充当率90%、交付税措置率50%)の活用を検討します。

②施設種類別 事業費用概算（複合化する施設は除く）

（単位：千円）

施 設 種 類		単 独 建 替	長 寿 命 化	集 約 化	転 用	廃 止	ソフト事業化	合 計
庁舎等		811,558	4,148,835	—	—	—	—	4,960,393
消防署		676,121	143,762	—	—	—	—	819,883
文化施設		—	726,440	—	—	—	—	726,440
社会 教育 施設	図書館	—	—	—	—	—	—	—
	公民館	407,400	594,117	—	—	—	—	1,001,517
	その他	—	419,363	—	—	—	—	419,363
福祉 施設	老人憩の家	—	244,432	—	—	—	—	244,432
	その他の高齢者福祉施設	—	—	—	—	—	66,881	66,881
	児童館	729,300	—	—	—	—	—	729,300
	障がい者施設	—	—	—	—	—	—	—
	その他	285,752	343,860	—	—	372,110	—	1,001,722
医療施設		—	—	—	—	—	—	—
商工施設		—	—	—	—	—	—	—
観光施設		126,720	—	—	—	—	—	126,720
大学		—	—	—	—	—	—	—
火葬場		—	—	3,404,662	—	—	—	3,404,662
都市再生住宅		—	—	—	—	—	—	—
複合施設		—	—	—	—	—	—	—
合 計		3,036,851	6,620,809	3,404,662	—	372,110	66,881	13,501,313

9 資料

● 公共施設等適正管理推進事業債概要(総務省資料)

公共施設等の適正管理の推進

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、集約化・複合化事業の対象を拡充等

【地方債計画額 H29 : 3, 150億円 → H30 ~ R2 : 4, 320億円 → R3 : 4, 320億円】

期間：平成29年度から令和3年度まで(ただし、経過措置として、令和3年度までに建設工事に着手した事業については、令和4年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる)

公共施設等適正管理推進事業債

※下線部分は令和3年度からの措置

① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉建築物(公民館等) : 延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業
非建築物(グラウンド等) : 維持管理経費等が減少すると認められる集約化・複合化事業
〈充当率等〉充当率 : 90%、交付税措置率 : 50%
※複数団体が連携して実施する集約化・複合化事業の取組において、対象施設を有しない団体も実施主体に含む。

② 長寿命化事業

〈対象事業〉
【公共用の建築物】施設(義務教育施設を含む)の使用年数を法定耐用年数を超えて延長させる事業
【社会基盤施設(道路(舗装、小規模構造物等)、河川管理施設、砂防関係施設(昭和53年以降の技術基準で設計された施設を含む。)、海岸保全施設、港湾施設、都市公園施設、治山施設・林道、漁港施設、農業水利施設・農道・地すべり防止施設)】所管省庁が示す管理方針に基づき実施される事業(一定の規模以下等の事業)
〈充当率等〉充当率 : 90%、交付税措置率 : 30%(財政力に応じて30~50%(注))

③ 転用事業

〈対象事業〉他用途への転用事業
〈充当率等〉充当率 : 90%、交付税措置率 : 30%(財政力に応じて30~50%)

④ 立地適正化事業

〈対象事業〉コンパクトシティの形成に向けた長期的なまちづくりの視点に基づく事業
〈充当率等〉充当率 : 90%、交付税措置率 : 30%(財政力に応じて30~50%)

⑤ ユニバーサルデザイン化事業

〈対象事業〉公共施設等のユニバーサルデザイン化のための改修事業
〈充当率等〉充当率 : 90%、交付税措置率 : 30%(財政力に応じて30~50%(注))

⑥ 除却事業

〈対象事業〉公共施設等の除却を行う事業
〈充当率等〉90%

(注) 義務教育施設の大規模改造事業に係る事業については、地方負担額に対する交付税措置率が、学校教育施設等整備事業債における義務教育施設の大規模改造事業(地方単独事業)に係る当該値を下回らないよう設定

※①~⑥全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状況等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同様・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。また、当該同種・類似の計画が一部の施設のみを対象としている場合でも対象となる。

公共施設等適正管理推進事業債について(令和3年度)

事業名	対象施設			参考	地方債措置	
	公共施設 (※)	社 会 基盤施設	公用施設		充当率	交付税 措置率
①集約化・複合化	○			グラウンド等の非建築物についても、維持管理経費等が減少すると認められる場合は対象	90%	50%
②長寿命化	○	○				財政力に応じて 30%~50%
③転用	他の公共施設 への転用 ○		公共施設 への転用 ○	①との組合せ(集約化・複合化した残りの施設の転用)も可能		
④立地適正化	○		本庁舎	・国庫補助事業を補完する事業 ・国庫補助事業と一体的に実施する事業		
⑤ユニバーサル デザイン化	○	○	○	庁舎などの公用施設における段差解消 やトイレの洋式化も対象		
⑥除却	○	○	○			—

※公営住宅及び公営企業施設を除く

(期間)令和3年度まで(ただし、経過措置として、令和3年度までに建設工事に着手した事業については、令和4年度以降も現行と同様の地方財政措置を講じる)

(留意点) 全て公共施設等総合管理計画に基づき行われる事業で、⑥を除き、個別施設計画等に位置付けられた事業が対象。ただし、インフラ長寿命化基本計画において個別施設計画に記載することとされている事項(対象施設、計画期間、対策の優先順位の考え方、個別施設の状況等、対策内容と実施時期、対策費用)が個別施設計画と同様・類似の「施設整備計画」や「統廃合計画」等に全て記載されている場合は、個別施設計画を策定しない場合でも、集約化・複合化事業等の対象となる。

●都市構造再編集中支援事業補助金概要（国土交通省資料）

都市構造再編集中支援事業(個別支援制度)の概要

〇「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靱な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業。

事業主体：市町村、市町村都市再生協議会、民間事業者等
国費率：1/2（都市機能誘導区域内）、45%（居住誘導区域内等）

対象事業

＜市町村、市町村都市再生協議会＞

〇市町村が作成する都市の再生に必要な公共公益施設の整備等に関する計画（都市再生整備計画）に基づき実施される次の事業等のうち立地適正化計画の目標に適合するもの

【基幹事業】

道路、公園、河川、下水道、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、高次都市施設、都市機能誘導区域内の誘導施設（医療、社会福祉、教育文化、子育て支援施設）※、土地区画整理事業等

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業（社会実験等）、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

＜民間事業者等＞

〇都市再生整備計画に位置付けられた都市機能誘導区域内の誘導施設※の整備

一ただし、市町村又は都道府県が事業主体に対して公的不動産等活用支援を行う事業であることを要件とし、事業主体に対する市町村の支援額と補助基本額（補助対象事業費の2/3）に国費率を乗じて得られた額のいずれか低い額を補助金の額とする。



※誘導施設については、三大都市圏の政令市・特別区を除く市町村及び当該市町村の民間事業者等を支援対象とする。

施行地区

〇都市再生整備計画の区域が立地適正化計画の「都市機能誘導区域内」及び「居住誘導区域内」に定められている地区

一ただし、次の市町村を除く※1。

- ・都市計画運用指針に反して居住誘導区域に土砂災害特別警戒区域等の災害レドゾーンを含めている市町村
- ・市街化調整区域で都市計画法第34条第11号に基づく条例の区域を図面、住所等で客観的に明示していない等不適切な運用を行っている市町村

※1 令和3年度末までに国に提出されている都市再生整備計画に基づく事業はこの限りでない。

一なお、次の区域を施行地区に含むことができる。

- ・水辺とまちが融合した良好な空間形成を推進する計画（以下「水辺まちづくり計画」という。）がある場合は、都市機能誘導区域及び居住誘導区域に隣接する水辺の区域※2

※2 交付対象事業は水辺まちづくり計画に位置付けられている事業等に限る（災害リスク等の観点から居住誘導区域外での整備が不適切な建築物及び災害時に使用する施設等の整備を除く）。

- ・空き地等が発生して外部不経済が発生する可能性がある市街化区域等内の居住誘導区域外において、あるべき将来像を提示している区域※3

※3 交付対象事業は緑地等の整備に限る。

※立地適正化計画における「都市機能誘導区域内」及び「居住誘導区域内」に定められている地区において、都市再生整備計画を策定した場合、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金の活用が可能と考えられます。

倉敷市公共施設個別計画

2022～2031

倉敷市 企画財政局 企画財政部 公有財産活用室

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地